

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第23期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社魅力屋

【英訳名】 Kairikiya Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 宗

【本店の所在の場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地

【電話番号】 075-211-3338 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地

【電話番号】 075-211-3338 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	14,721,631
経常利益 (千円)	-	-	-	-	789,016
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	297,445
包括利益 (千円)	-	-	-	-	302,565
純資産額 (千円)	-	-	-	-	5,163,753
総資産額 (千円)	-	-	-	-	9,682,844
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	912.62
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	52.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	51.93
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	53.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	5.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	496,939
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,237,836
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	505,104
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	3,452,275
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	439 〔 904 〕

- (注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第23期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	7,085,779	8,815,645	10,583,810	12,272,583	13,861,123
経常利益	(千円)	490,234	642,184	681,915	880,009	961,116
当期純利益	(千円)	234,481	314,204	390,488	535,590	492,266
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	872,800	916,827	925,165
発行済株式総数	(株)	4,290,000	4,290,000	5,490,000	5,634,900	5,658,200
純資産額	(千円)	2,150,037	2,464,242	4,400,330	4,941,532	5,349,047
総資産額	(千円)	4,820,830	5,551,245	7,473,212	8,045,239	9,150,179
1株当たり純資産額	(円)	501.17	574.42	801.52	876.96	945.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	15.00 (-)	18.00 (-)	23.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	54.66	73.24	88.95	96.58	87.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	85.34	93.67	85.95
自己資本比率	(%)	44.6	44.4	58.9	61.4	58.5
自己資本利益率	(%)	11.5	13.6	11.4	11.5	9.6
株価収益率	(倍)	-	-	24.7	18.3	18.4
配当性向	(%)	-	-	16.9	18.6	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	482,554	1,048,494	622,105	943,361	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	542,870	463,047	359,574	739,930	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,269	80,736	1,241,839	319,044	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,576,413	2,081,124	3,585,494	3,469,881	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	326 〔458〕	300 〔592〕	287 〔710〕	326 〔787〕	382 〔834〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	81.4 (120.5)	74.6 (125.5)
最高株価	(円)	-	-	2,276	3,535	2,195
最低株価	(円)	-	-	1,610	1,695	1,480

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しております。なお、主要な経営指標に与える影響はありません。

2. 第19期から第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第19期及び第20期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
4. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、2023年12月15日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2023年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第19期及び第20期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。
8. 当社は、2023年12月15日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第19期から第21期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第22期以降の株主総利回り及び比較指標は、2023年12月末を基準として算出しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
なお、2023年12月15日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、第23期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社の事業は、代表取締役社長である藤田宗が2003年2月に京都府京都市北区紫竹東大門町において、現在の株式会社魅力屋の前身である「有限会社マルフジフーズ」を創業したことに始まります。

その後の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2003年2月	京都市北区紫竹東大門町に飲食店の経営を目的として(有)マルフジフーズ(出資金3,000千円)を設立
2005年4月	ラーメン魅力屋1号店として近江大橋店(現在閉店)を滋賀県大津市にオープン
2005年6月	京都府に進出、修学院店(現本店)を京都市左京区にオープン
2005年7月	(有)マルフジフーズを組織変更し、(株)マルフジフーズ(資本金10,000千円)を設立
2006年6月	大阪府に進出、箕面店を大阪府箕面市にオープン
2006年9月	兵庫県に進出、宝塚店を兵庫県宝塚市にオープン
2009年9月	商号を(株)魅力屋に変更
2009年10月	社員独立支援制度(以下「社内FC制度」)を開始、宝塚店を独立店とする
2009年12月	神奈川県に進出、関東初出店となる都筑中原街道店を横浜市都筑区にオープン
2010年1月	東京都に進出、武蔵村山店を東京都武蔵村山市にオープン
2010年7月	京都市北区紫竹下芝本町に本社を移転
2010年11月	千葉県に進出、船橋成田街道店を千葉県船橋市にオープン
2011年6月	埼玉県に進出、草加店を埼玉県草加市にオープン
2012年4月	宮城県に進出、仙台南店を宮城県名取市にオープン
2013年11月	三重県に進出、フードコート初出店となるイオンモール東員店を三重県員弁郡東員町にオープン
2014年7月	静岡県に進出、藤枝PA下り線店を静岡県藤枝市にオープン
2014年12月	愛知県に進出、名古屋栄店(現在閉店)を愛知県名古屋市中区にオープン
2015年4月	沖縄県に進出、イオンモール沖縄ライカム店を沖縄県中頭郡にオープン
2015年11月	第三者割当増資により資本金を170,756千円に増資
2016年4月	奈良県に進出、イオンモール橿原店を奈良県橿原市にオープン
2016年8月	京都市中京区手洗水町に本社を移転
2017年12月	岐阜県に進出、イオンモール大垣店を岐阜県大垣市にオープン
2019年6月	中食事業に参入し、からたま屋を大阪市旭区にオープン
2019年8月	タンメンと餃子KIBARUを京都市下京区にオープン
2020年9月	資本金の額のうち70,756千円をその他資本剰余金に振替え、資本金を100,000千円に減資
2021年12月	広島県に進出、イオンモール広島府中店を広島県安芸郡府中市にオープン
2022年5月	茨城県に進出、イオンモール水戸内原店を茨城県水戸市にオープン
2022年10月	中食事業として、とりサブロー6店舗を譲受
2023年2月	フランチャイズチェーン(以下、「FC」)事業を開始、ピオニウォーク東松山店をFC加盟店とする
2023年8月	福岡県に進出、ゆめタウン久留米店を福岡県久留米市にオープン
2023年11月	群馬県に進出、けやきウォーク前橋店を群馬県前橋市にオープン
2023年12月	鹿児島県に進出、イオンモール鹿児島店を鹿児島県鹿児島市にオープン
2023年12月	東京証券取引所スタンダード市場に上場
2024年4月	宮崎県に進出、イオンモール宮崎店を宮崎県宮崎市にオープン
2024年11月	福島県に進出、イオンモールいわき小名浜店を福島県小名浜市にオープン
2024年11月	海外子会社、台湾魅力屋国際股份有限公司を台湾に設立
2024年12月	高知県に進出、イオンモール高知店を高知県高知市にオープン
2025年4月	岩手県に進出、イオンモール盛岡南店を岩手県盛岡市にオープン

年月	概要
2025年7月	株式会社グランキューブの株式取得（子会社化）
2025年7月	石川県に進出、イオンモール新小松店を石川県小松市にオープン
2025年7月	徳島県に進出、イオンモール徳島店を徳島県徳島市にオープン
2025年7月	青森県に進出、イオンモール下田店を青森県上北郡にオープン
2025年8月	海外に進出、新光三越台南小北門店を台南市にオープン
2025年10月	長野県に進出、イオンモール須坂店を長野県須坂市にオープン
2025年12月	和歌山県に進出、イオンモール和歌山店を和歌山県和歌山市にオープン

3 【事業の内容】

当社グループは、「京都背脂醤油ラーメン」を主力商品とする「京都北白川ラーメン魅力屋」を運営する飲食事業を主に行っており、郊外ロードサイド及び商業施設内のフードコート等に2025年12月末現在175店舗（うち、直営店122店舗、FC加盟店等53店舗）を出店しております。

・直営店

当社が店舗設備投資を実施し、当社の従業員が店舗を運営する形態であります。

・社内FC店及びFC加盟店

社内FC店は従業員のキャリアプランとして設けた社員独立支援制度に基づき、FC加盟店はFC加盟企業と締結するフランチャイズチェーン加盟契約に基づき、店舗設備投資及び店舗スタッフの人件費を含む店舗運営に関わる全ての費用を各法人・個人の負担により運営する形態であります。当社は、当社ブランドの商標使用許諾及び本部サービス提供に対する対価を収受しております。

その他、ラーメン魅力屋以外に、から揚げ専門店等を10店舗、また連結子会社（株式会社グランキューブ、台湾魅力屋国際股份有限公司）がラーメン店を中心に22店舗出店しております。

なお、当社のセグメントは、飲食事業の単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。区分別の主な内容は次のとおりであります。

事業部門	ブランド名及び店舗数	サービス内容
魅力屋事業部門	・「京都北白川ラーメン魅力屋」（175店舗）	醤油と鶏ガラをベースにしたスープに豚の背脂を落とした「京都背脂醤油ラーメン」を主力商品として提供しております。郊外ロードサイドを中心に、商業施設内のフードコート等に出店しております。
その他事業部門	・「からたま屋」（3店舗） ・「とりサブロー」（6店舗） ・「KIBARU」（1店舗）	「からたま屋」と「とりサブロー」は、から揚げを主力商品とするテイクアウト専門であります。「KIBARU」はタンメンを主力商品としたラーメン店であります。
子会社(株)グランキューブ	・「札幌みその」（11店舗） ・「天井専門 銀座いつき」（2店舗） ・「博多一星」（1店舗） ・「肉そばけいすけ」（3店舗） ・「銀座鴨そば九代目けいすけ」（1店舗） ・「鶏王けいすけ」（1店舗） ・「笠岡らーめんTAKETONBO」（2店舗）	グランキューブが運営する店舗は「創造性と独自性の追求」を理念に、味噌ラーメン、豚骨ラーメン、特製醤油ラーメン、鴨出汁ラーメン、鶏白湯ラーメン、天井専門店など、多彩な食のブランドを展開しています。それぞれのブランドが持つ個性やテーマを通して、お客様一人ひとりに新しい「おいしさの体験」をお届けします。
子会社台湾魅力屋国際股份有限公司	・「京都北白川ラーメン魅力屋」（1店舗）	海外1号店として、看板メニューの京都熟成醤油ラーメンの他、現地の方の嗜好に合わせて開発した台湾新味のバリエーションもラインナップしております。

(1) 魅力屋事業部門

商品の特徴

今や国民食とも言われる「ラーメン」を提供する店舗は2024年度末現在で全国におよそ16,200店、その市場規模は約4,979億円と推計されています（出典「外食産業マーケティング便覧2025 1」（株富士経済））。当社の看板メニューである「特製醤油ラーメン」は醤油と鶏ガラスープをベースに、豚の背脂を落とした京都ラーメンと呼ばれる「背脂醤油ラーメン」で、「あっさりしていてコクがある、飽きのこない、ちょっと懐かしいラーメン」を商品コンセプトとしています。

また、「焼きめし」「餃子」「唐揚げ」等の定食メニューや「お子様メニュー」を取り揃えることで、客層と利用動機の拡大を図っております。特に「焼きめし」は、店内調理にこだわり、マイスター制度（資格検定制度）を導入するなど、品質の安定と向上に努め、他社との差別化アイテムとして強化しております。

接客サービスの特徴

当社の従業員には「店舗理念」「基本コンセプト」等が記載された『クレド』を常に携帯するように指導し、本社は朝礼で、店舗は入店時に「店舗理念」「基本コンセプト」を唱和することで、その浸透を図っております。特に「基本コンセプト」の『私たちは「挨拶」と「掃除」を基本として、常に素直な心を持ち、物事をプラス発想で考え、お客様の笑顔のために、「笑顔」と「元気」と「気くばり」で地域一番店を目指します』を、従

業員の行動指針とし、「接客の良いラーメン店」と評価していただけるよう取り組んでおります。

店舗の特徴

主力出店立地である郊外ロードサイド店舗は10台以上の駐車場を備え、150～300坪程度の敷地に建坪30坪、43席（カウンター13席・テーブル5卓（30席））を標準型とし、お一人様からファミリー層まで幅広いお客様に利用していただくとともに、コンパクトなレイアウトにより初期投資と賃料を抑えております。

また、店舗レイアウトは従業員がお客様に意識を向けることができるよう、厨房と客席が一体となったオープンキッチン形式を基本レイアウトとしております。

(2) その他事業部門

新たな業態開発を目的に多様な飲食店を展開しております。

[店舗数推移]

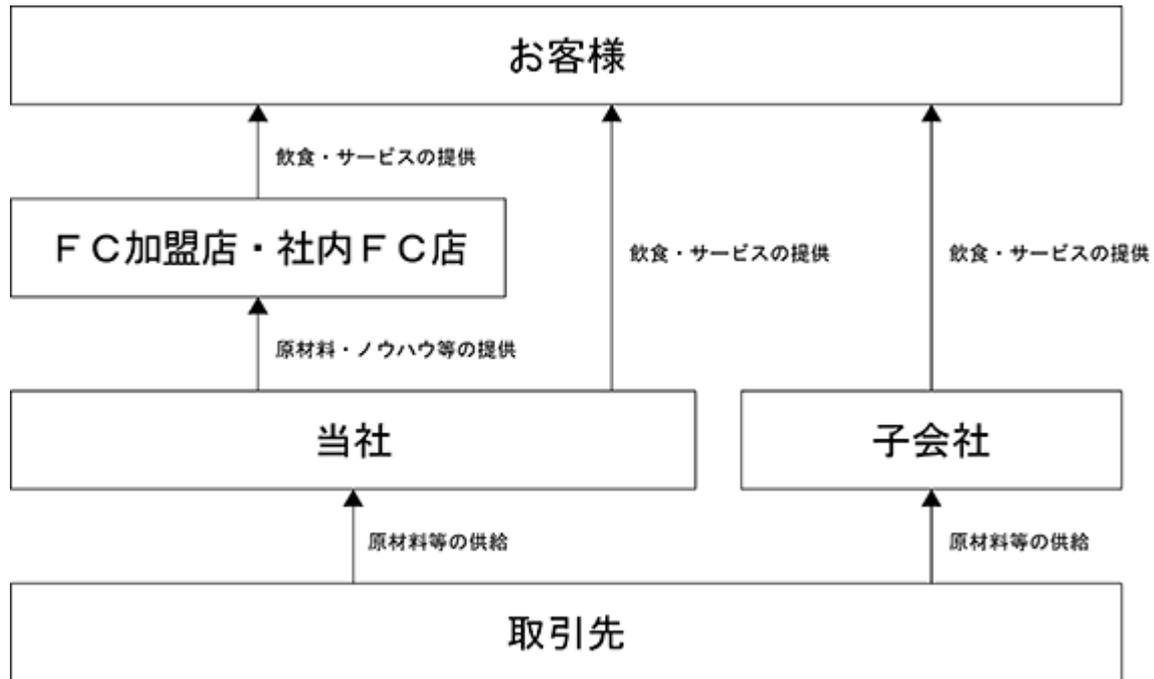
店舗数推移は以下のとおりです。

2025年12月31日現在

			関西	関東	東海	その他	計
2021年12月末 (19期)	魁力屋	直営店	23店	45店	17店	3店	88店
		社内F C店	9店	6店	7店	3店	25店
	その他		5店	1店	-店	-店	6店
	合計		37店	52店	24店	6店	119店
2022年12月末 (20期)	魁力屋	直営店	25店	50店	19店	3店	97店
		社内F C店	8店	6店	7店	3店	24店
	その他		5店	6店	-店	-店	11店
	合計		38店	62店	26店	6店	132店
2023年12月末 (21期)	魁力屋	直営店	24店	55店	21店	3店	103店
		社内F C店	9店	6店	7店	3店	25店
		F C加盟店	2店	2店	1店	2店	7店
	その他		4店	6店	-店	-店	10店
合計		39店	69店	29店	8店	145店	
2024年12月末 (22期)	魁力屋	直営店	27店	60店	22店	3店	112店
		社内F C店	8店	6店	8店	3店	25店
		F C加盟店	2店	4店	3店	5店	14店
	その他		4店	6店	-店	-店	10店
合計		41店	76店	33店	11店	161店	
2025年12月末 (23期)	魁力屋	直営店	29店	65店	25店	3店	122店
		社内F C店	8店	6店	9店	3店	26店
		F C加盟店	5店	5店	4店	13店	27店
	その他		4店	6店	-店	-店	10店
	子会社		-店	13店	3店	6店	22店
合計		46店	95店	41店	25店	207店	

[事業系統図]

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 台湾魅力屋国際股份有限公司 (注) 1、2	台北市信義區	45,000 千台湾ドル	ラーメンの販売を中心とした飲食事業	100.0	資金の援助 経営指導 役員の兼任
(株)グランキューイジーヌ (注) 3	東京都千代田区	23,000 千円	ラーメンの販売を中心とした飲食事業	100.0	経営指導 役員の兼任

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 同社の台湾 1 号店の出店に伴い、当連結会計年度より同社を連結子会社といたしました。

3. 当社は、2025年 7 月15日に同社の株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

名称	従業員数(名)
株式会社魅力屋	382 [834]
株式会社グランキューブ	43 [66]
台湾魅力屋国際股份有限公司	14 [4]
合計	439 [904]

- (注) 1. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
2. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
382 [834]	36.1	3.9	5,198

- (注) 1. 前事業年度末に比べ従業員数が56名、臨時雇用者数が47名増加しておりますが、これは、当事業年度の店舗数の増加及び人材基盤の強化による増加であります。

事業部門の名称	従業員数(名)
直営店営業部門	325 [827]
本社(共通)	57 [7]
合計	382 [834]

- (注) 1. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
2. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 本社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
14.3	71.4	72.6	71.8	98.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

- ビジョン : 「日本の食文化と『おもてなしの心』で世界中を笑顔に！」
 店舗理念 : 「たくさんのお客様に『ありがとう』と言われるお店でありたい」
 基本コンセプト: 「私たちは『挨拶』と『掃除』を基本として常に素直な心を持ち物事をプラス発想で考えお客様
 の笑顔のために『笑顔』と『元気』と『気くばり』で地域一番店を目指します」

(2) 経営環境

2020年から新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食産業は一時的に急激に縮小したものの、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に位置づけられて以降は、経済活動は順調に回復しております。しかし、世界各地で地政学リスクが高まった影響により原材料及び資源エネルギー価格の高止まりが続いており、また人口減少に伴う慢性的な人員不足は解消されておらず、先行き不透明な経済環境が続くと想定から、依然として予断を許さない状況と判断しております。

外食産業市場規模（売上高）の前年に対する増減率

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
前年比	84.9%	98.6%	113.3%	114.1%	108.4%	107.3%

出典「一般社団法人日本フードサービス協会 外食産業市場動向調査」

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内外食産業は、人口減少による市場の成長鈍化、少子高齢化による労働力人口の減少など、経営環境は今後さらに厳しさを増すものと予測されます。このような経営環境のなか、当社グループは「日本の食文化と『おもてなしの心』で世界中を笑顔に！」をビジョンに掲げ、「加速度的な店舗展開&収益構造の変革」、そして「食の総合企業」への飛躍を中長期的な経営戦略として掲げております。

国内魅力屋事業の成長加速

当社は「京都北白川ラーメン魅力屋」ブランドを関東、東海、関西など三大都市圏を中心に店舗展開しており、当社の主力商品「京都背脂醤油ラーメン」は、三大都市圏に加えて、東北地方や中国地方、沖縄県にも出店するなど、地域嗜好性にあまり左右されない特長をもちます。この特長により、地方都市も含め、国内市場をさらに深耕できるものと考えております。

直営店は既存出店地域への出店を継続し、さらなるドミナント化を進めます。また、新商勢圏への出店はFC加盟店を中心にいき、その両輪で魅力屋事業の成長を加速してまいります。

魅力屋事業の海外進出

海外市場において「ラーメン」は日本を代表する食文化として、広く認知されております。加えて、日本の伝統的文化を象徴する「京都」を屋号に冠する当社の「京都北白川ラーメン魅力屋」は、2025年12月末現在国内に175店舗を展開しており、「京都」を代表するラーメンチェーンとして国内で高い知名度を有するとともに、海外展開においても優位性を発揮するものと考えております。2025年度は台湾に1号店を出店し、海外進出を果たすことができましたので、引き続き需要動向を見極めながら出店数を拡大してまいります。

マルチブランドによる持続的成長モデルの構築

外食産業におけるラーメン市場は、他の外食産業と比較しても寡占化が進行しておらず、まだまだシェア拡大の余地が大きいマーケットであると認識しております。その中で当社グループは複数ブランドを束ねた持続的成長モデルの構築は重要な成長戦略と位置づけており、当社展開の商品とは異なるラインナップを擁する企業を取得することで様々なシナジー効果を得て企業価値の向上に取り組んでまいります。

商流機能の強化

魅力屋事業は店舗での「仕込み」「調理」にこだわり事業展開してまいりましたが、労働人口の減少や人件費コストの高騰、今後加速する国内フランチャイズ事業、海外事業においても、安定した品質の商品を提供し続けるために、店舗での「仕込み」作業の一部を外注するとともに、「麺」や「スープ」「チャーシュー」など主力商材について、PB開発や製造機能の保有など、ノウハウの蓄積と収益力の強化に対して積極的に取り組んでまいります。また、これら商流機能の強化により、新たなB to B ビジネス（同業種への商材販売やコンサルティング）、B to C ビジネス（店頭や小売店、ECサイト等での自社製品の販売）の開発を検討し、中長期的ビジョンである「食の総合企業」への飛躍を目指してまいります。

新規事業の開発

当社は、「京都北白川ラーメン魅力屋」ブランドによる長期的な国内店舗数の目標を700店舗としております。株式上場により、社会的信用力の向上、優秀な人材を採用する機会や店舗不動産の情報を得る機会が増加し、出店が加速する可能性がある一方で、魅力屋事業に次ぐ新たな事業の開発は中長期的な経営戦略において重要な課題の一つであります。外食事業を取り巻く環境の変化に応じて、新規事業の開発に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、足元の経済動向は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人観光客数の増加によるインバウンド需要の拡大等を背景に底堅く推移することが予想されます。しかしながら、不安定な国際情勢による資源・エネルギー価格の高止まりや物価上昇に伴う実質賃金のマイナス傾向等は継続しており、先行きは依然不透明であります。

外食産業におきましては、所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により外食需要は引き続き堅調に推移するものと予想されますが、継続する原材料価格の高止まりや最低賃金の改定による労務コストの上昇等、収益確保に向けたハードルは高い状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、経営ビジョンである「日本の食文化と『おもてなしの心』で世界中を笑顔に！」を実現するため、引き続き「加速度的な店舗展開と収益構造の変革」及び「食の総合企業への飛躍」を中長期経営戦略に掲げ、持続的な成長の実現と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

その中において、「マルチブランドによる持続的成長モデルの構築」が重要な成長戦略の柱の一つであることから、昨年子会社化した株式会社グランキューブに引き続き、魅力屋が展開する商品とは異なる「つけ麺」を中心としたラインナップを有する、株式会社エムピーキッチンホールディングスを2026年1月に完全子会社化いたしました。当社グループは今後も各ブランドの特性を活かしたブランド戦略を展開し、企業価値を拡大してまいります。

また、海外事業につきましては、2026年1月に台湾の台中市に2号店目となる、「京都北白川 ラーメン魅力屋 新光三越台中中港店」、台湾の台北市に3号店目となる「京都北白川 ラーメン魅力屋 新光三越台北本店」を続けて開店し、出店数を拡大いたしました。引き続き現地における需要動向を見極めながら魅力屋ブランドの展開と事業基盤の拡大を図ってまいります。

以上の状況を踏まえ、次期の連結業績につきましては、売上高は、24,500百万円、営業利益は750百万円、経常利益は600百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は250百万円、のれん償却前営業利益は1,200百万円、EBITDAは1,800百万円を予想しております。なお、これらの予想及び進捗は今後の市場環境等、様々な要因により変動する可能性を含んでおります。

当社グループは、外食事業を取り巻く環境が日々変化するなか、変化するお客様のニーズに柔軟に対応し、お客様に選ばれ続ける企業としてより強固な企業体質を構築してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営ビジョンに掲げる「日本の食文化と『おもてなしの心』で世界中を笑顔に！」を達成するためには、財務の健全性を担保した上で、持続的な企業価値の向上が必要と考え、「ROE（自己資本当期純利益率）」「売上高成長率」「自己資本比率」を重要な経営指標とし、個別業績基準でROE 8%以上、売上高成長率10%以上、自己資本比率50%以上となるよう努めてまいりました。当連結会計年度におけるROEは個別業績基準で9.6%、売上高成長率は個別業績基準で12.9%、自己資本比率は個別業績基準で58.5%となり、それぞれ目標を達成いたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは環境や社会の課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献し、今後の持続的な成長と中長期的な企業活動を実現することを目的に「サステナビリティ委員会」（以下、同委員会という。）を設置しております。

同委員会は代表取締役社長を委員長とし、原則年4回開催され、サステナビリティに関する方針の策定や重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に基づく分科会の目標設定と進捗管理、全社的なサステナビリティへの取組み等を推進しております。また、同委員会にて審議された内容は定期的に取締役会に報告され、取締役会は重要課題の解決に向けた対応状況をモニタリングしております。なお、当連結会計年度は当委員会を6回開催いたしました。

(2)戦略

当社グループは事業活動によって発生する環境負荷を低減し、循環型社会・脱炭素社会の実現に貢献するため、環境負荷低減に向けた取組みを推進してまいります。また、人材の育成及び社内環境整備に関する方針につきましては、今後、少子高齢化や国内人口の減少等により労働人口が減少し、慢性的な人手不足が発生することが最大の懸案事項と認識し、「人」が重要かつ最大の資産であるとの認識のもと、人的資本に対する積極的な投資を行うとともに、人材育成に係る取組みを強化することで、中長期的な企業価値の向上に繋げてまいります。当事業年度におきましては、地域共生として宮城県の農家と地域共生プロジェクトにより収穫したお米を、お客様に提供する取組みを開始しました。また、人的資本に対する取組みとして女性社員比率の向上（2024年度末比2.4%向上）や海外人材社員の受け入れ（2024年度末比3.1%拡大）等に取り組みました。

(3)リスク管理

当社グループはリスク及び機会を経営上の重要な課題と認識しており、代表取締役社長又は代表取締役社長が指名する取締役を委員長とし、取締役、執行役員、部長以上の役席者で構成するリスク・コンプライアンス委員会（以下、同委員会という。）を設置しております。同委員会では、リスク・コンプライアンス管理規程に基づくリスク及び機会の管理方針、体制並びに運営に関する協議とリスク及び機会事項の審議を行っております。また、審議された内容は定期的に取締役会に報告され、リスク及び機会への対応方針や課題について、迅速に意思決定をしております。なお、当連結会計年度は当委員会を4回開催いたしました。

(4)指標及び目標

当社では、サステナビリティ委員会においてサステナビリティ基本方針とマテリアリティ主要テーマの制定を実施しております。また、基本方針及びマテリアリティ主要テーマを指標として、サステナビリティの主な取組みと主な指標を定め、引き続き活動を進めてまいります。なお、測定可能な指標及び目標は、順次項目の設定に取り組んでまいります。

<サステナビリティ基本方針>

当社のサステナビリティ基本方針は以下のとおりです。

「私たち株式会社魅力屋はビジョンである日本の食文化と「おもてなしの心」で世界中を笑顔に！を実現させるため、すべてのステークホルダーとのつながりを育みながら、環境や社会の課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで、持続可能な社会づくりと企業価値向上を目指します。」

<マテリアリティ主要テーマ概要図>



<サステナビリティの主な取り組みと主な指標>

テーマ	マテリアリティ	主な取り組み	主な指標	関連するSDGs
顧客満足度向上	顧客満足度向上	おいしく、楽しいひとときとなるメニュー開発、サービス・空間の提供 理念に基づいた、お客様にありがとうといわれる店舗づくり 国際的な食品安全規格や認証制度等に沿った食材の使用	・経営理念の浸透 ・QSCKの向上 ・期間限定商品の定期的な販売 ・HACCPに基づいた食材管理 ・GAP認証食材の導入	 
	地域との共生	国内・海外の店舗を通じて、食の充実とコミュニケーション向上による地域社会への貢献 海外進出による「魅力屋」ブランドの普及 ボランティア活動を通じて地域との繋がりを積み重ねる	・継続的な新規出店 ・海外への新規出店 ・進出国での多店舗化 ・社会貢献活動の強化（職場体験の受け入れ、災害支援、寄付行為、指定農場での生産取り組み）	 
人的資本経営	多様な人材の活躍、成長支援	魅力屋の理念を理解並びに共感し、ビジョンの実現に向けた多様な人材登用、及び人材育成	・女性社員比率、女性管理職比率向上 ・シニア・海外人材・障害者雇用の受入れ強化	 
	豊かな生活への貢献と健康経営	従業員エンゲージメントの向上 従業員の健康管理増進を重視し、持続的な生産性向上を目指す	・福利厚生拡充 ・労災事故抑制 ・健康経営優良法人認定への取り組み	 
気候変動への対応	フードロスの削減	店舗での食材廃棄のみならず、物流センター・製造工場における食材廃棄の削減を行う 認証食材の活用並びにロス削減を通じて、生態系の保全に貢献する。	・食材廃棄ロス削減 ・環境に配慮した商品の選択	 
	CO2排出量の削減	省エネ、節電の促進 ゴミの排出量削減及び再資源化に努める プラチック使用量の削減を図り、資源並びに環境の保全に貢献する	・店舗照明のLED化 ・消耗品、備品の仕様の見直し ・物流改革によるCO2削減の推進 ・改善によるエネルギー効率の向上	 
経営基盤の強化	コーポレートガバナンスの強化	企業経営の透明性を確保 ステークホルダーの権利・立場を尊重	・ガバナンス体制の強化 ・リスクマネジメントの強化 ・ステークホルダーとのコミュニケーション機会の充実	 
	生産性向上	さらなる生産性の向上による「おちてなし」体験価値最大化	・フードテックを活用した生産性の向上 ・AIやロボットにできない「人」がするべき「おちてなし」業務に集中できる環境づくり	

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境の変化によるリスク

経済情勢の変化や地政学的リスクの顕在化による影響について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：大
<p>リスク</p> <p>金融及び為替市場の急激な悪化や失業率の増加等、経済情勢の変化による影響で消費活動が減退した場合、計画どおりの収益が上がらず当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。また、食材及び建築資材の一部が外国産のため、原産地国において地政学的リスクが顕在化した場合、それらの調達コストが上昇し、安定的な調達が困難な状況に陥ることで、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える恐れがあります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>経済情勢の動向に関する情報収集につとめ、変化に対応した商品・サービスの開発に取り組んでまいります。また、地政学的リスクを回避するため新たな調達ルートを開発を進めてまいります。</p>		

市場環境及び競合について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：大
<p>リスク</p> <p>当社グループの属している外食業界は、日本の人口減少により飲食業界の全体的な成長が鈍化する可能性があります。これにより競争が激化する可能性があります。このような環境の中、当社グループはサービス力向上・商品力の強化による付加価値を追求する方針をとり、他社との差別化を図っております。今後、競合他社との商品力、サービス等において競争が激化した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>シンクタンクによる市場分析資料、証券アナリストの企業レポート、業界団体の交流会等から市場環境の動向に関する情報収集につとめ、変化に対応した商品・サービスの開発に取り組んでまいります。</p>		

指定感染症等の発生について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：短～中期	影響度：大
<p>リスク</p> <p>先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大では、行政の要請により休業や営業時間を短縮するなど計画通りの店舗運営が困難な状況になりました。また、感染者及び濃厚接触者の行動が制限されたため、店舗運営に必要な従業員を確保できない店舗が発生しました。今後、同様に指定感染症等に指定される未知の感染症が流行した場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>指定感染症の感染が拡大した際は、お客様、従業員、お取引先様の安心安全を最優先し、行政が定める基準に応じた店舗運営を行うとともに、企業としての社会的使命を果たしてまいります。また、行動制限発令時においても、売上を維持できるよう、テイクアウト・デリバリー等、店内飲食以外の商品、サービスの開発及びDX推進による生産性の向上に取り組んでまいります。</p>		

自然災害について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：中
<p>リスク</p> <p>店舗所在地を含む地域で大規模な地震や台風等による風水害が発生した場合、被災状況によっては事業活動が困難となり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。さらに大規模災害等により、物流網が寸断された場合には、復旧が長期化する事で商品販売に支障をきたし、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>自然災害発生時には、お客様、従業員、お取引先様の安全を最優先し、行政が発令する災害アラートに応じた店舗運営を行うとともに、企業としての社会的使命を果たしてまいります。また、被害発生状況の早期情報収集を図り、リスク管理規程に基づき、事業継続計画に沿った対応を行ってまいります。</p>		

出店後の周辺環境の変化について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：小
<p>リスク</p> <p>店舗を開業した後に、商業施設の開業や道路整備等による交通アクセスの変化、病院や学校の統廃合による昼間人口の減少、近隣に同業他社等が新規オープンする等、周辺環境が著しく変化した場合は、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>周辺環境の変化に関する情報収集に努め、変化に対応した対策を講じてまいります。また、周辺環境の変化により店舗収益が著しく悪化した場合は、より優位な立地を選定し店舗のリプレイスを検討いたします。</p>		

(2) 事業運営上のリスク

人材採用・人材教育について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：大
<p>リスク</p> <p>直営店舗による店舗展開を続けていくためには人材の確保及び育成が不可欠です。人材育成は、研修及び実習などにより店舗運営に必要な知識・技能が身につけられるカリキュラムを設けております。しかし、採用環境の変化等により必要な人材が確保できない場合や、採用した人材の教育が店舗運営に必要な一定レベルに到達せず、店長候補者が育成できない場合は、直営店の出店が計画どおりにできないことや、採用難に対応するためのアルバイト等の時給アップ及び採用単価の上昇等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>労働人口が減少するなか、年齢、性別、国籍にかかわらず多様な人材が活躍できる人事制度を設計することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、早期に付加価値の高い業務を担える研修カリキュラムを設けることで、同業他社に比べて早期に時給をアップし、アルバイト等の採用及び定着を優位にすすめてまいります。</p>		

衛生管理の強化・徹底について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：大
<p>リスク</p> <p>当社グループは、「食品衛生法」に基づき、所管保健所から飲食店営業許可を取得し、すべての店舗に食品衛生管理者を配置しております。また、各店舗では、店舗運営マニュアルの徹底及び「HACCP」に基づく衛生や品質管理を実施するとともに、外部機関による衛生検査を実施しております。しかしながら、万が一、食中毒などの重大な事故が発生した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>集合研修による衛生知識の習得や臨店チェック等を通じて、衛生管理の重要性を周知徹底してまいります。また、外部専門機関による衛生検査を定期的の実施することで、法定及び業界基準を満たす衛生管理水準の維持を図ります。</p>		

新規出店の継続について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：大
<p>リスク</p> <p>直営店舗の運営により事業を拡大するためには新規出店を続ける必要があります。新規出店は、立地条件、賃貸条件、収益性等を総合的に検討して決定していますが、条件に合致する物件が見つからず、新規出店が計画どおりに進まず、出店が継続できない場合があります。また、十分に調査し計画を立てて出店していますが、周辺環境の変化や予想の精度誤差等により、集客が確保できない可能性があります。これらの場合、計画どおりの収益が上らず当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>条件に合致する物件を見つけるためには、より多くの物件情報を収集することが必要なため、店舗開発人員の拡充を図ってまいります。また、売上高の予想と実績の乖離を分析し、予想の精度向上を図り、計画どおりの収益の確保に努めてまいります。</p>		

原材料の調達及び価格の変動について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：短～中期	影響度：大
<p>リスク</p> <p>店舗で販売する商品の原材料等は卸業者を通じて調達しております。安全かつ安心な原材料等を供給できる生産者及び加工業者を卸業者と選定を行い、信頼できる生産者及び加工業者から、安定した品質の原材料等の調達を図っております。併せて天候不順や天災、市況の変動による原材料価格の変動による影響も緩和することができるものと考えております。しかしながら、卸売業者が不測の事態に陥り、原材料・備品等を適正価格で調達できなくなった場合、鳥インフルエンザをはじめとする疫病等の大流行、農作物の不作、食材市況の大幅な変動、急激な為替相場の変動等が生じた場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>卸売業者を3社併用することで、卸売業者に不測の事態が生じた場合でも、原材料等の調達ができる体制を構築しております。また、生産者及び加工業者を定期的に訪問し、当社グループが求める品質・数量を安定的に供給できる体制が整備されているか確認してまいります。また、疫病等が発生する際の情報収集を迅速に行い、代替メニューの販売を検討し、食材原価高騰への影響が最小限となるよう努めます。</p>		

社内F C店・F C加盟店の展開について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：大
<p>リスク</p> <p>直営店による出店のほか、社員独立支援制度により独立した従業員が運営する社内F C店と、当社とフランチャイズ加盟契約を結んだF C加盟店があります。社内F C店・F C加盟店に対して本チェーンの統一的なブランドイメージの保持を目的とした店舗運営指導を行っておりますが、当社の指導が及ばず、社内F C店・F C加盟店がブランド価値を毀損（法令違反、風評被害等）する事態を発生させた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。店舗展開を進めた時に店舗間の距離が近い場所に出店した際、自社競合が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。また、加盟契約をしても計画どおりに進まない場合は、業績計画に影響が出る可能性があります。当社とF C加盟店において解決できない問題が発生した場合、契約解除に伴い計画外の違約金発生や店舗買い戻し費用の発生、裁判係争による風評被害等が発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>F C加盟を希望する企業に対し、十分な情報収集を行った上で個別に面談及び審査を行い、加盟希望企業に対し経営理念の共有を行い十分に当社の方針を理解して頂いた上で加盟契約を行います。社内F C店・F C加盟店に対して当社グループの店舗運営方針の周知徹底を図るため、臨店による店舗運営状況の確認とオーナー・事業責任者との面談を定期的実施しております。社内F C店・F C加盟店がブランド価値を毀損する事態を発生させた場合には、当社が主体的に事態の收拾を図り損失を最小限に抑えるよう対策を講じます。社内F C店が人員不足等により業績を悪化させた場合には当社グループの人員による応援体制の構築を行い、営業力を回復させるよう支援いたします。</p>		

店舗の賃貸借契約について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>直営店舗の出店は賃借によることを基本方針としております。このため賃貸人に対し保証金等を差し入れております。新規出店に際して、賃貸人の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金の一部又は全部が回収不能となることや、当社が賃借する以前に設定された抵当権が実行された場合、同一条件で使用する事が困難となることも考えられます。その場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。また、業績不振など、当社グループの都合で賃貸借契約を解除した場合に契約に基づき違約金が発生する場合があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>賃貸人の財政状況を把握するため定期的に面談を実施し、財政状態の悪化が見られる場合は、保証金の減額（返還）交渉を行います。当社の賃借権に優先する抵当権が設定されている物件は、賃貸借契約を締結する前に与信調査を行い、リスク管理を行ってまいります。当社グループ都合の解約による違約金の発生等を防ぐために、契約前の条件交渉や、契約前の立地選定の精度向上を図りリスク管理を行います。</p>		

システム障害について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>店舗の売上高や勤怠情報、食材の発注は本社とシステム連携し管理しております。万が一、大災害、停電や機器の欠陥、コンピュータウイルス等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすことになり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>店舗運営に関する基幹システムは安定稼働及びセキュリティを重視し選定しております。システム障害が発生した場合には、状況に応じた店舗運営を行い営業の継続に努めてまいります。ただし、お客様と従業員の安全が確保できない状況に陥った際は速やかに営業を停止し、システム復旧に努めます。</p>		

店舗火災について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社はセントラルキッチンを設けておらず、店舗で仕込み・調理を行っております。そのため不測の事態により店舗火災が発生する可能性があり、死傷事故等が発生した場合には信用低下や損害賠償請求、復旧期間の売上損失等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>法令及び防火管理規程を遵守し消防訓練及び消防設備点検を定期的実施するとともに、店舗の設備器具は安全を優先して選定し防火に努めてまいります。万が一、火災が発生した場合には、従業員が生命の安全を最優先した行動がとれるよう指導してまいります。</p>		

事業内容について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社グループの事業売上内訳において、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループはラーメン事業への依存度が高いことから、国内外の景気の悪化や低迷、電力供給事情の悪化、ラーメン業種に関する風評被害等の外的要因、あるいは当社グループ特有の問題発生等により当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>事業ポートフォリオの構築を目的に中食事業に参入し、からたま屋やとりサブローの運営等、事業化への対策を行っています。また、今後事業多角化に向けた情報収集を継続してまいります。</p>		

海外進出・新規事業について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：中
<p>リスク</p> <p>中長期計画に則り海外進出を進めた場合に、進出国における政情、経済、法規制などの当該国特有のコントリリーリスク等の発生により、事業が計画通りに進まない場合や、新規事業の開発及び展開を進めた際、計画未達や事業開始前の想定よりもコストアップ要素が発生した場合、黒字化までの期間が遅れ、収益確保が計画通り進まず、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>海外進出に関しては十分な現地調査及び顧客分析を行い、その国でのコントリリーリスクを十分に洗い出し、リスクを把握した上で経営判断を行います。新事業開発においても、事業構想段階での十分な市場調査及び開業後の調査分析を綿密に行い、事業失敗のリスクを軽減してまいります。</p>		

海外での紛争リスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社グループは成長性・収益性の追求のため、台湾をはじめアジア方面を中心に積極的な事業展開を図ってまいります。このため、各国の経済・市場の動向に関するリスクのみならず、テロ、戦争その他の要因による社会的混乱の発生、予期できない法律、規制等の改正が行われた場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>現地法人や専門部署における情報収集を図りつつ、当該国の政治・経済情勢や法規制の動向に注意を払いながら、万一のリスク発生時の対応等、変化に備えてまいります。</p>		

建築資材の調達及び価格の変動について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：中
<p>リスク</p> <p>事業を拡大するために、店舗出店を継続していく方針ではありますが、世界的な経済状況の変化や地域的なマクロ経済環境の変化は、商品市況にも影響を及ぼします。その結果、建築資材や建築コスト等が高騰した場合は、採算が合わずに出店の見送りが発生したり、新規出店をしても不採算となるなど、当社グループの経営成績又は財政状況に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>常に適正な価格で建築工事を行うため、コストを抑えるための部備品変更等の検討を行います。また、発注数量のコントロールやお取引先様との交渉を行い、常に適正な建築コストでの店舗設計を行います。</p>		

M & Aについて		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>成長戦略の一環としてM & Aを実施しております。M & Aの実施におきましては、対象企業についてリスク軽減のため念入な調査・検討を行ってまいりますが、M & Aを実施した後に偶発債務の発生や予期せぬ問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>M & Aに対しては、対象となる企業についてデューデリジェンスを慎重に行い、買収後の事業計画を検証することによりリスクの低減に努めるとともに、買収後もPMIを通じて、円滑な事業遂行を阻害する要因の洗い出し等適切な対処を行いリスクの軽減に努めてまいります。</p>		

(3) 法的規制等に関するリスク

労務関連の法改正について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：数年以内	影響度：小
<p>リスク</p> <p>当社グループは直営店を出店することで事業を拡大させているため、安定的な労働力の確保が必要であります。当社グループは政府が進める「働き方改革」等に率先して取り組んでおりますが、法改正の施行時には、一時的に人件費が増加する可能性があります。今後、労務面における新たな法改正が施行された場合、一時的に当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>労働人口が減少するなか、年齢、性別、国籍にかかわらず多様な人材が活躍できる人事制度を設計することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、社会の変化を的確にとらえ、法改正に先行して人事制度を改定することで、法令施行時の一時的な影響の軽減を図ります。</p>		

最低賃金の引き上げについて		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：毎年定期	影響度：中
<p>リスク</p> <p>政府が2024年11月22日に閣議決定した総合経済対策における賃上げのための取組みとして、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着を目指し、2020年代に最低賃金の全国平均1,500円という目標の達成を目指すと言われております。これら実現に向けた各種政策を実行の結果、人件費が大幅に上昇した場合、当社グループの業績に影響する可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>店舗運営に必要なスキルを短期間で習得できる仕組みを構築し、早期に付加価値の高い業務を担える人材に育成することで、最低賃金の改定に影響を受けない時給単価を目指してまいります。</p>		

短時間労働者に関する法改正について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：数年以内	影響度：中
<p>リスク</p> <p>所得税法の扶養控除の適用範囲が縮小、雇用保険の加入要件が拡大した場合には、パートタイムスタッフが労働時間の短縮を希望する可能性があります。短時間労働者に関する法改正により、店舗運営に必要な労働力の確保が困難となり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>労働人口が減少するなか、年齢、性別、国籍にかかわらず多様な人材が活躍できる人事制度を設計することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、社会の変化を的確にとらえ、法改正に先行して人事制度を改定することで、法令施行時の一時的な影響の軽減を図ります。</p>		

景品表示法について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：小
<p>リスク</p> <p>店舗に掲示する商品ポスターやお客様に配布するチラシ等の表示内容に重大な誤りが発生し、「優良誤認」「有利誤認」「その他（おとり広告等）」等、景品表示法に抵触した場合には、行政処分及び社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>店舗の掲示物、HP及びSNSによる告知、その他当社グループが発信する全ての媒体について、担当部署が景品表示法に抵触しないことを確認する体制を設けております。</p>		

酒類の提供について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>酒類提供については、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けており、未成年又は自動車等の運転をするおそれがあることを知りながら酒類を提供した場合に、罰則の対象となり当社の社会的信用の低下や店舗の営業が制限される可能性があります。これに伴う売上の減少等により当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>酒類を注文されるすべてのお客様に対して、車両等を運転しないこと、未成年でないことを確認しております。さらに、店内の掲示物、メニューブックに車両等を運転される方、未成年者には酒類を販売しないことを記載するなど飲酒運転及び未成年者の飲酒禁止について注意喚起を行っております。</p>		

個人情報の管理について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループの信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>個人情報保護法を踏まえた個人情報管理規程、個人番号及び特定個人情報取扱規程を定め法令及び規程の遵守に努めてまいります。</p>		

商標権等の知的財産権について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：小
<p>リスク</p> <p>当社グループの店舗や商品の名称・商標等が第三者のものと同様である等の理由により、又は地理的表示保護制度（GI）により登録されている登録産地商品を誤って商品名に使用することで、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用停止、販売停止などの請求を受け、係争等の結果相手方の請求が認められた場合の賠償責任が発生する可能性があり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>新商品及び新ブランドの名称を決定するときは、予め他社の知的財産権を侵害しないか担当部署が確認しております。判断が難しい内容については弁護士又は弁理士等の見解を求め適切に対処しております。</p>		

店舗で発生する廃棄物について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：数年毎に定期的に発生	影響度：中
<p>リスク</p> <p>環境への意識の高まりを背景に、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法令（食品リサイクル法）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）等の各種法令が、今後社会環境の変化等により新たな法律の施行や規制が強化され、対応するための費用が必要となる場合は、費用増加により当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。また、新たな法的規制への対応が遅れ、違反する事態となれば、当社グループに対する法的な制裁を受けるのみならず、社会的評価を落とし当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>当社グループでは、法律の制定・改正情報の確認を継続し、公的機関による関係法令に関する説明会やセミナーへの参加、各省庁のホームページ内の法規制に関連する通達の閲覧等、関係法令の法改正について情報収集に努めており、業務との関連性を常に調査し確認することで、リスク発現可能性の軽減を図っております。</p>		

FC事業の展開に関する法規制について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：小
<p>リスク</p> <p>当社グループは、フランチャイズ加盟者の募集および加盟者との取引に関して、それぞれ「中小小売商業振興法」および「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）による規制を受けております。加盟者との間で、法令に関する解釈等に相違が生じた場合には、加盟者から訴訟が提起される可能性があります。万が一、そのような事態に陥った場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>加盟募集に当たり加盟希望者が適切な判断をするのに十分な情報開示を行い、当社グループのフランチャイズ事業内容や加盟契約内容などを書面により事前説明することを遵守しております。また、社内規程に準じ適法に契約を行い法令等の違反とならないよう運用しています。また、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会に加入し、業界団体を通じた情報収集を行い、法令や他社事例を把握し法令違反とならないよう取引を行っています。</p>		

(4) その他

減損損失について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：大
<p>リスク</p> <p>当社グループの固定資産については、店舗収益の悪化等により、減損損失の認識をすべきであると判定した場合に、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、当社グループののれんについては、M & Aで買収した子会社の業績が、買収時に策定した事業計画や収益計画を大きく下回り、のれんの帳簿価額を回収できなくなる可能性が高まると、多額ののれんの減損損失を計上することにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>当社グループでは、固定資産については、減損損失の測定を行う単位（店舗）の損益を月次で把握し、業績悪化の兆候がある店舗は関係部署が対策を協議し業績改善につとめております。</p> <p>また、当社グループののれんについては、新規M & A案件の検討において詳細なデューデリジェンスを実施し、事業の将来性及びリスクを慎重に評価した上で、適正な買収価格を決定しております。買収後においても月次業績を把握し早期の対応を行うとともに経営統合によるシナジー効果を実現させるべく、システム統合等を実施しております。</p>		

有利子負債について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：小
<p>リスク</p> <p>急激に金利が上昇した場合、融資を受ける際の支払利息の負担増加により当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>当社グループでは、金融市場の動向を注視するとともに、金融機関と良好な関係を維持し、金利動向の情報収集に努めてまいります。また、金利の動向に応じて固定金利による資金調達を行い、金利上昇リスクを低減しております。なお、当社の子会社の新規資金調達については、親会社からの調達としており、市場からの調達よりも有効的な調達手段を採用しております。</p>		

インターネット等による風評被害について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、従業員及びお客様、動画配信者などにより、予期せぬ不適正動画の投稿による風評被害が発生・拡散した場合、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>従業員が不適切な情報発信を行わないよう教育・指導を行ってまいります。情報の発信源を問わず風評被害が発生、またはその恐れがある場合は速やかに事実確認を行いリスク管理規程に基づき対処いたします。</p>		

特定人物への依存について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社の大株主であり代表取締役社長の藤田宗は当社の創業者であります。藤田宗は創業期から店舗開発及び商品開発等の店舗展開に関する豊富な経験と知識を有し、経営方針や事業戦略の立案と実行等の企業活動全般において重要な役割を果たしております。また、当社は一部の店舗の賃貸借契約について、現在藤田宗の債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料の支払いはありません。当社グループは事業運営を行ううえで優秀な人材の育成を図るとともに、権限の移譲を進めることで特定の個人に過度に依存しない事業体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により藤田宗に不測の事態が生じた場合、又は退任するような事態が生じた場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>優秀な人材の採用や、各本部長への権限委譲をすすめ、執行役員の設置ならびに積極的な情報提供等を行い、特定の人物に過度に依存する体制とならないように取り組んでおります。また、債務保証については相手先との交渉により解消できるように取り組んでまいります。</p>		

支配株主について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：中～長期	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社の支配株主である藤田宗は当社の創業者であり、代表取締役であります。藤田宗及び藤田宗の資産管理会社である株式会社マルフジコーポレーションは、本書提出日現在で当社発行済株式総数の62.7%を所有しております。何らかの事情で当該株式を売却する等の理由により、保有する株式数が減少し、議決権比率が低下した場合には、当社グループ株式の市場価格や議決権の行使状況等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、特定の相手先へ当社グループ株式の譲渡を行った場合には、当該譲渡先の方針によっては、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>重要な経営の意思決定は取締役会を経由しており、代表取締役社長である藤田宗はその場において大株主の主観を排した経営判断に努めております。また、取引等が発生する場合も、「関連当事者取引管理規程」に基づいて、当社グループの取締役会の決議を経て実施することとしております。</p>		

当社株式の流動性について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社の株主構成は代表取締役社長及び代表取締役社長の資産管理会社により議決権の過半数を所有する会社となっており、(株)東京証券取引所の定める流通株式比率は当事業年度末において33.53%であります。何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社グループ株式の市場における売買が停滞する可能性があります。それにより当社グループ株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対策又は発生時の対応</p> <p>上記株主への一部売出しの要請、当社グループの事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、一層の流動性の向上を図っていく方針であります。</p>		

子会社に対するガバナンスについて		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定なし	影響度：中
リスク 当社グループは、「マルチブランドによる持続的成長モデルの構築」を成長戦略の柱とし、現在国内外に子会社がありますが、子会社に対する当社のガバナンス機能に不備があった場合や、子会社のビジネスモデルの理解不足により、重大な損失や企業価値の毀損につながり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。		
対策又は発生時の対応 当社グループでは、グループガバナンス体制を継続的に強化し、関係会社管理規程に基づき、重要事項の親会社への報告・承認体制を徹底しております。また、内部監査部門が中心となり、子会社に対する監査を定期的実施し、業務活動や会計処理の実態を把握しております。		

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調を辿っております。しかしながら、物価の上昇やエネルギー・原材料価格の高止まり等により、個人消費は節約志向が強まっているほか、米国の通商政策や地政学リスクが懸念される等、依然として景気下振れリスクを抱えた状況が続いております。

外食産業におきましては、人流の回復やインバウンド需要等により外食需要は堅調に推移しているものの、原材料価格の高騰、光熱費・建築費等のコスト上昇、人件費の高騰等が経営環境に与える影響は大きく、経営環境は極めて不透明であります。

このような状況のなか、当社は第3四半期連結会計期間において株式会社グランキューイジーヌの全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。これにより、当社グループは、株式会社魅力屋、台湾魅力屋国際股份有限公司、株式会社グランキューイジーヌの3社で構成されることとなりました。また、急速な環境変化の中で果敢に成長戦略を推進するため、2026年7月を目途に持株会社体制に移行することといたしました。

当連結会計年度における取り組みといたしましては、当社の商品・販売施策として、「餃子半額祭」、「焼きめし定食（小）半額祭」、「生ビール半額祭」、「おさまラーメン半額祭」、「創業感謝祭」等を開催し、多くのお客様にご来店いただきました。期間限定商品につきましては、1.5カ月の間隔で「野菜たっぷり塩タンメン」、「特製肉玉醤油そば」、「背脂スタミナまぜそば」、「冷やし醤油らーめん」、「セアブラ担担麺」、「九条ねぎ雲呑麺」、「にんにく背脂醤油ラーメン」、「京都漆黒醤油ラーメン」等を販売し、多くのお客様にご好評いただきました。また、食材価格の高騰、人件費上昇等に伴い、3月に販売価格を改定したほか、新たなコンテンツの発信による集客を行うため、公式アプリをリリースいたしました。

出退店の状況につきましては、直営店を11店舗、FC加盟店等を13店舗出店いたしました。また、その後も出店を拡大し2026年2月末現在で、ラーメン魅力屋177店舗、中食事業等10店舗の合計187店舗となりました。

海外子会社につきましては、8月に海外初出店として、「京都北白川 ラーメン魅力屋 新光三越台南小北門店」を台湾の台南市にオープンし、多くのお客様にご来店いただくことができました。また、子会社化した株式会社グランキューイジーヌにつきましては、「肉そばけいすけ」、「札幌みその一期一会」等の魅力屋が展開する商品とは異なるラインナップを提供することで、多くのお客様の支持を得ることができました。

以上の結果、当連結会計年度の連結経営成績は、売上高14,721,631千円、営業利益764,871千円、経常利益789,016千円、店舗別損益の継続的な赤字、または営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の156,814千円を減損損失として計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益297,445千円となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載はしておりません。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、9,682,844千円となりました。

流動資産は4,570,051千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が3,452,275千円、売掛金が585,637千円であります。

固定資産は5,112,793千円となりました。その主な内訳は、建物及び構築物が2,334,446千円、のれんが863,755千円、敷金及び保証金が716,744千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は4,519,091千円となりました。

流動負債は2,591,612千円となりました。その主な内訳は、買掛金が633,028千円、未払金が896,437千円であります。

固定負債は1,927,479千円となりました。その主な内訳は、長期借入金が1,320,594千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は5,163,753千円となりました。その主な内訳は、資本金が925,165千円、資本剰余金が1,079,678千円、利益剰余金が3,147,011千円であります。

以上の結果、自己資本比率は53.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,452,275千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、496,939千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益632,158千円、減価償却費297,079千円、減損損失156,814千円を計上した一方で、売上債権が141,670千円増加、未払費用が121,419千円減少、法人税等の支払361,265千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,237,836千円の支出となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出668,463千円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出489,107千円、敷金及び保証金の差入による支出94,510千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、505,104千円の収入となりました。これは主に、長期借入による収入1,000,000千円があった一方で、短期借入金返済による支出30,000千円、長期借入金返済による支出370,954千円、配当金の支払額101,251千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため記載を省略しております。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
飲食事業(千円)	4,521,401	-
合計	4,521,401	-

(注) 1. 当社グループの事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
飲食事業(千円)	14,721,631	-
合計	14,721,631	-

(注) 1. 当社グループの事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 財政状態の状況」に記載のとおりです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社グループの資金需要のうち、運転資金需要は、原材料仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資及びM & A等によるものであります。運転資金は営業活動によって得られた自己資金を充当し、投資資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入金により行っております。

重要な会計上の見積及び当該見積に用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。これらの見積り及び仮定については、過去の実績等を勘案して合理的な見積り及び予測を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用する会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

「京都北白川ラーメン魅力屋」フランチャイズチェーン加盟契約

契約内容	加盟者は「京都北白川ラーメン魅力屋」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾及びノウハウの提供を受ける。
契約期間	ア．営業開始日から5年 イ．加盟契約締結日から6ヶ月を経過した日から起算して5年が経過した日。アもしくはイのいずれか先に到来する期日。
加盟金	1店舗当たり300万円
加盟保証金	1店舗当たり100万円
契約更新料	1店舗当たり50万円
ロイヤリティ	月間売上高に以下の料率を乗じた金額とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1店舗～4店舗開店した場合 : 5.0% ・ 5店舗～9店舗開店した場合 : 4.5% ・ 10店舗以上開店した場合 : 4.0%

株式会社グランキューブの株式譲渡契約

当社は2025年6月3日開催の取締役会において株式会社グランキューブの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月15日に株式を取得しました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

株式会社エムピーキッチンホールディングスの株式譲渡契約

当社は2025年11月14日開催の取締役会において株式会社エムピーキッチンホールディングスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年1月7日に株式を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

金銭消費貸借契約

当社は、株式会社エムピーキッチンホールディングスの株式取得に必要な資金を調達するため、2025年11月14日開催の取締役会において借入を行うことを決議し、2026年1月5日及び2026年1月7日付けで金銭消費貸借契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

分割準備会社と純粋持株会社体制への移行

当社は、2025年12月16日開催の取締役会において、純粋持株会社体制への移行を目的として、当社を分割会社とし、当社100%出資の準備会社を承継会社とする会社分割(吸収分割)により、分割対象事業を準備会社に承継させる吸収分割契約を締結することを決議いたしました。また、2026年1月30日に分割準備会社を設立いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、753,311千円であります。主なものは新規出店に伴うものです。

上記設備投資額には、有形固定資産、無形固定資産のほか店舗新規出店等に係る敷金、差入保証金、建設協力金、及び長期前払費用への投資額も含めております。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社他	事務所 設備等	69,674	1,014	813	-	-	5,271	76,773	57
仙台南店含む 3店舗 (東北)	営業用店舗 設備	13,301	4,324	143	-	-	-	17,769	8
草加店含む 71店舗 (関東)	営業用店舗 設備	1,162,266	121,077	30,869	-	21,263	26,901	1,362,377	167
mozoワンダー シティ店 含む25店舗 (東海)	営業用店舗 設備	405,607	40,541	9,980	-	5,800	10,096	472,026	60
本店含む 33店舗 (関西)	営業用店舗 設備等	487,272	55,130	13,173	180,218 (319.0)	7,401	20,346	763,542	90

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」の帳簿価額は、「無形固定資産」であります。

3. 従業員数には、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー)を含んでおりません。

4. 上記の他、本社及び店舗を賃借しております。また、POSレジ及びその周辺機器等をリース契約しております。本社及び店舗の年間賃借料は1,199,045千円、敷金及び保証金は613,588千円、年間リース料は57,313千円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 グランキュー ジューズ	アクアシ ティお台場 を含む 20店舗	営業用店舗 設備等	162,440	600	18,723	-	-	495	182,261	43

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」の帳簿価額は、「無形固定資産」であります。

3. 従業員数には、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー)を含んでおりません。

4. 上記の他、本社及び店舗を賃借しております。

本社及び店舗の年間賃借料は160,837千円あります。また、敷金及び保証金は101,236千円あります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
台湾魅力屋 国際股份 有限公司	台南小北 門店を含 む3店舗 (台湾)	営業用店舗 設備等	34,010	669	1,271	-	-	15,772	35,952	10

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 「その他」の帳簿価額には、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の金額を含んでおります。
3. 従業員数には、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー)を含んでおりません。
4. 上記の他、本社及び店舗を賃借しております。
本社及び店舗の年間賃借料は15,574千円であります。また、敷金及び保証金は1,279千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社魅力屋	出店予定12店舗	営業用店舗設 備	734,376	-	自己資金	2026年2月 以降	2026年12月 まで	-
株式会社魅力屋	既存店改修等	営業用店舗設 備	122,746	-	自己資金	2026年1月 以降	2026年12月 まで	-
株式会社グランキュ イジーヌ	出店予定2店舗	営業用店舗設 備	93,600	-	自己資金	2026年4月 以降	2026年5月 まで	-
株式会社グランキュ イジーヌ	既存店改修等	営業用店舗設 備	30,000	-	自己資金	2026年3月 以降	2026年3月 まで	-
台湾魅力屋国際股份 有限公司	出店予定4店舗	営業用店舗設 備	165,956	-	自己資金	2026年1月 以降	2026年10月 まで	-

- (注) 1. 上記の金額には敷金及び保証金、建設協力金が含まれています。
2. 完成後の増加能力については、現時点において見積もることが困難であることから記載しておりません。
3. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,658,200	5,662,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	5,658,200	5,662,000		

(注) 提出日現在発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年12月4日
付与対象者の区分及び人数(名)(注3)	当社取締役 3 当社従業員 7 (注)4
新株予約権の数(個)	40 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	473 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年1月1日 ~ 2027年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合にはこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$
3. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は元従業員1名であります。

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)(注3)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 11 (注)4
新株予約権の数(個)	100 (注)1 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 (注)1 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	553 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年12月28日 ~ 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合にはこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$
3. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は元監査役1名、元従業員1名であります。

	第3回新株予約権
決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)(注3)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 13 (注)4
新株予約権の数(個)	1,013 (注)1 [975]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 101,300 (注)1 [97,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	720 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年4月1日 ~ 2032年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 720 資本組入額 360
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合にはこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役2名、当社監査役3名、当社従業員4名、元従業員1名であります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年12月14日 (注) 1	1,200,000	5,490,000	772,800	872,800	772,800	933,556
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 2	144,900	5,634,900	44,027	916,827	44,027	977,583
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注) 2	23,300	5,658,200	8,338	925,165	8,338	985,921

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,400円

引受価額 1,288円

資本組入額 644円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2026年1月1日から2026年2月末日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数3,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,368千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	18	74	11	9	8,484	8,599	
所有株式数 (単元)		1,735	1,735	29,218	167	13	23,663	56,531	5,100
所有株式数 の割合 (%)		3.07	3.07	51.68	0.30	0.02	41.86	100	

(注) 自己株式31株は、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社マルフジコーポレーション	京都府京都市下京区二帖半敷町646	2,743,100	48.48
藤田 宗	京都府京都市下京区	809,500	14.30
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	168,000	2.96
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	77,725	1.37
岩田屋フード株式会社	福岡県久留米市櫛原町121-4	60,000	1.06
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	46,400	0.82
魅力屋従業員持株会	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670	44,200	0.78
丸本 純平	大阪府吹田市	39,700	0.70
株式会社大垣書店	京都府京都市北区小山上総町14	21,200	0.37
大和商工株式会社	京都府京都市東山区一橋宮ノ内町29番地	21,200	0.37
計		4,031,025	71.24

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,653,100	56,531	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	5,658,200		
総株主の議決権		56,531	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

当事業年度末日の自己株式数は単元未満株式として31株保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	31	-	31	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、剰余金の配当は個別業績基準で年間配当性向20%程度を目安として配当金額を決定することとしております。

なお、当社の剰余金の配当は年1回期末に行うことを基本としており、その他に年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款で定めております。

当連結会計年度につきましては、上記の方針を踏まえて株主配当金を1株当たり23円としております。当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月14日取締役会	130,137	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営ビジョンである「日本の食文化と『おもてなしの心』で世界中を笑顔に！」を経営の基本方針とし、これを共通の行動指針として当社役員及び従業員に浸透させ、健全な企業風土を醸成しております。また、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等の株主以外のステークホルダーからも信頼を得ることが重要であり、コンプライアンス（法令遵守）の徹底により最適な経営管理体制を構築するためにも、当社はコーポレートガバナンスの強化を最重要項目の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）において、監査役会設置会社を選択しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しつつ、取締役会を補完する機関として経営会議、さらに、リスク・コンプライアンス管理委員会、サステナビリティ委員会、指名報酬委員会を設置しております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。監査等委員会設置会社へ移行後は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置します。また、同定時株主総会に、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を議案として提案しております。以下では、有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）の内容を記載していますが、監査等委員会設置会社に移行した場合、記載内容に変更が生じる項目については、移行後の内容を併せて記載しております。

(a) 取締役会

取締役会は代表取締役社長を議長とし取締役6名（うち2名は社外取締役）で構成され、定例取締役会を1か月に1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び社内規程に従って、経営の基本方針をはじめとする経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、月次の業績、取締役の業務執行状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っており、監査役3名が出席して取締役会の意思決定及び監督状況について必要に応じて意見を述べております。なお、取締役会のうち2名は独立社外取締役であります。

なお、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会に提案しております各議案の決議により、当社が監査等委員会設置会社に移行した場合、取締役会は取締役6名（うち1名は社外取締役）で構成される予定です。なお、社外取締役1名のうち1名は独立社外取締役であります。

(b) 監査役会

監査役会は、常勤監査役を議長とし監査役3名（全員が社外監査役）で構成され、客観性、中立性を確保し、取締役の職務執行状況を監査できる体制を整えております。監査役会は1か月に1回、また必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

なお、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会に提案しております各議案の決議により、当社が監査等委員会設置会社に移行した場合、監査役会は廃止され、監査等委員である取締役4名（うち4名は社外取締役）をもって監査等委員会が構成される予定です。なお、監査等委員である社外取締役4名のうち4名は独立社外取締役であります。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員及び各本部長をもって構成され、原則として毎月2回開催しております。経営会議は、取締役会で審議される重要事項について事前協議、構成員の所管業務の執行状況の報告を行っております。

(d) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役（社外取締役であるものを除く。）、執行役員及び各本部長をもって構成され、原則として四半期に1回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は取締役会の直属機関としてリスク・コンプライアンス管理規程に基づき当社のコンプライアンスの取り組みに関する協議、推進の他、リスクの協議、管理の推進を行っておりま

す。なお、常勤監査役及び内部監査担当者は構成員ではございませんが原則として委員会に出席できることとしております。

2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会に提案しております各議案の決議により、当社が監査等委員会設置会社に移行した場合、常勤監査等委員は、取締役として、リスク・コンプライアンス委員会にオブザーバーとして必要に応じて出席できる体制となります。

(e) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、社外取締役、執行役員及び各本部長をもって構成され、原則として四半期に1回開催しております。サステナビリティ委員会は取締役会の直属機関としてサステナビリティ規程に基づき、サステナビリティに関する方針の策定や重要課題（マテリアリティ）の策定、重要課題に基づく目標調整と進捗管理等を行っております。

(f) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役を委員長とし、社外役員2名（社外取締役2名）で構成され、取締役会の諮問機関として、取締役、監査役の選解任並びに報酬等について審議を行い、取締役会に答申しております。

2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会に提案しております各議案の決議により、当社が監査等委員会設置会社に移行した場合、指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について審議を行い、取締役会に答申します。

(g) 内部監査室

内部監査室は3名で構成され、代表取締役社長が承認した内部監査計画書に基づき、会計監査及び業務監査を実施しております。また、代表取締役社長から特に命じられた場合に臨時に監査を行います。

(h) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、適宜監査が実施され、当社会計監査人に選任しております。

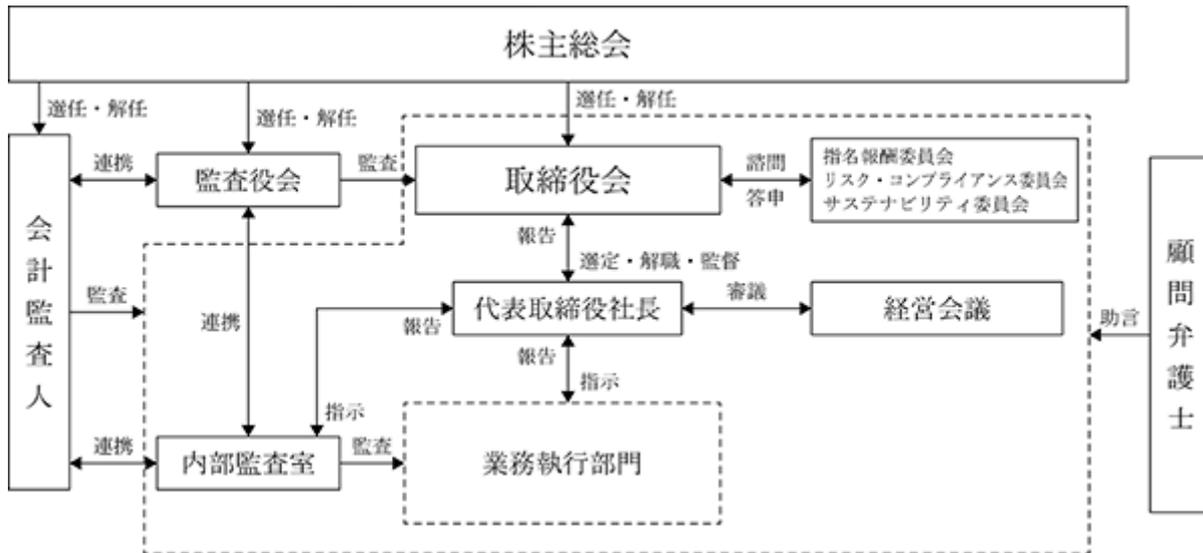
b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、取締役会における経営上の意思決定の合理性・迅速性を確保しつつも、監査役会及び内部監査室による十分な牽制体制を構築し、企業経営の健全性・透明性を確保することを目的として、上記の企業統治体制を採用しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任し、その経験・知識等を活用し、独立・公正な立場から取締役の職務執行への監視を受けることにより、経営への監視機能を強化しております。

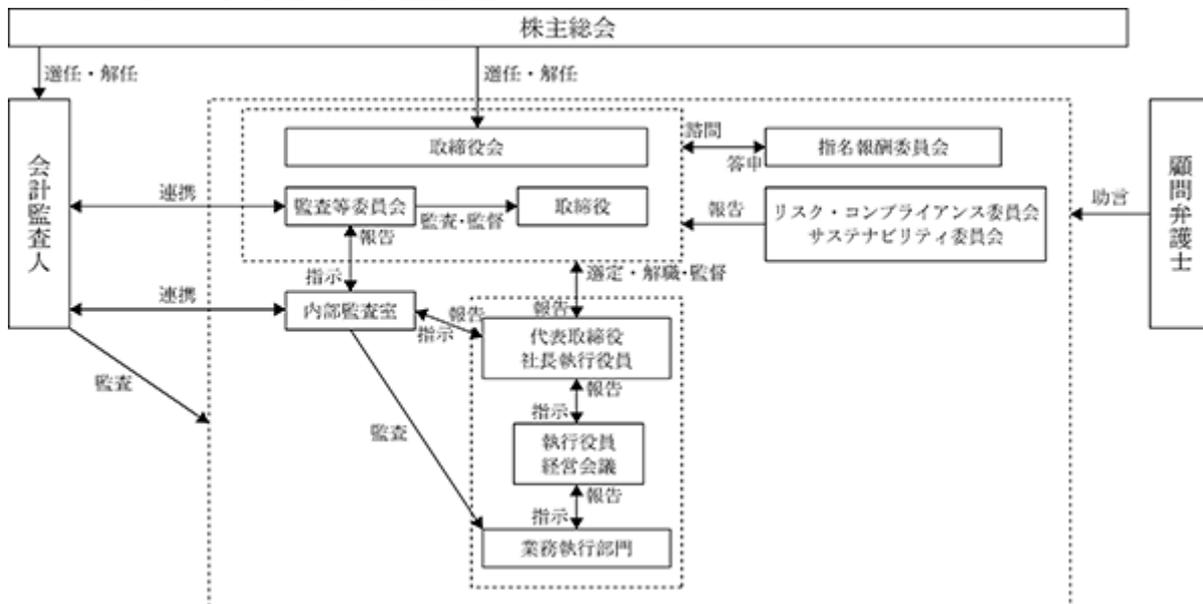
なお、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会に提案しております各議案の決議により、当社が監査等委員会設置会社に移行した場合、経営上の意思決定の迅速性をより一層高めつつも、監査等委員会及び内部監査室による十分な牽制体制を構築し、企業経営の健全性・透明性を確保するとともに、社外取締役の経験・知識等を活用し、独立・公正な立場から取締役の職務執行への監視を受けることにより、経営への監視機能を強化してまいります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

< 有価証券報告書提出日現在 (2026年3月24日) >



< 2026年3月26日開催予定の定時株主総会後 >



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況 (有価証券報告書提出日現在 (2026年3月24日))

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上を進めるため、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。有価証券報告書提出日現在 (2026年3月24日) における当社の内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりです。

(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役の情報共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を行います。

・監査役は、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行います。

・「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、代表取締役社長又は代表取締役社長が指名する取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し法令、定款、規程及び社会規範の遵守に取り組みます。

・監査役及び内部監査担当者は、取締役及び使用人の職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているかどうかの監査を行います。

- ・「内部通報制度運用規程」に基づき、法令及び定款違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる窓口を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築します。
- (b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報、契約書、稟議書等の社内重要書類及びこれらの情報については、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存を行います。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、定期的に各取締役、経営幹部及び従業員から、業務執行に関わる重要な情報の報告を行います。
・「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、代表取締役社長又は代表取締役社長が指名する取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、リスク対応状況を報告、管理することでリスクを最小限に抑える体制を構築します。
・有事の際は、代表取締役社長が臨時委員会を招集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な連携をとれる体制を構築します。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社は、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規則」及び「職務権限規程」において、取締役会において決議又は報告が必要な事項を定めております。
・日常の職務執行については、各社内諸規程・マニュアル等へ定めており、必要に応じて規程の見直しを行うことで、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。
- (e) 当社グループ会社の管理に関する取り組み
当社グループ会社の管理につきましては、グループ会社に関する業務の効率化と適正化を図ることを目的に「関係会社管理規程」を制定し、当該ルールに基づき管理することとしており、当社グループ会社を管理する主管部署を決め、その部門長が管理業務を主体的に行っております。また、当社の内部監査部門につきましても、グループ会社の内部統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言、指導できる体制としております。
- (f) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。
・監査役の求めにより監査役補助者として使用人を配置した場合、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととし、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等については、監査役と取締役の協議によるものとし、補助使用人の独立性について十分留意するものとします。
・監査役は必要に応じ適宜当該使用人に対し、業務執行の報告を求めることができるものとします。
- (g) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席することができ、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受けることができる体制を構築します。
・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、監査役に報告することとしております。
・監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を理由として不利益な扱いを禁止し、内部通報に関する社内規程に準じた取り扱いとします。
- (h) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (i) 当社グループのその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制を構築します。
・監査役は会計監査人及び内部監査人と意見交換や情報交換を行い、必要に応じ適宜連携できる体制を構築します。

b. 内部統制システムの整備の状況（第23回定時株主総会後の取締役会で決議予定の内容）

当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。同定時株主総会後の取締役会において決議を予定しています「内部統制システムに関する基本方針」の概要は下記のとおりです。

- (a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役の情報共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を行います。
 - ・監査等委員会は、監査等委員の取締役会への出席および議決権の行使、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行います。
 - ・「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し法令、定款、規程及び社会規範の遵守に取り組みます。
 - ・監査等委員会及び内部監査担当者は、取締役及び使用人の職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているかどうかの監査を行います。
 - ・「内部通報制度運用規程」に基づき、法令及び定款違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる窓口を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築します。
- (b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報、契約書、稟議書等の社内重要書類及びこれらの情報については、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存を行います。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、定期的に各取締役、経営幹部及び従業員から、業務執行に関わる重要な情報の報告を行います。
 - ・「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、リスク対応状況を報告、管理することでリスクを最小限に抑える体制を構築します。
 - ・有事の際は、代表取締役社長が臨時委員会を招集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な連携をとれる体制を構築します。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、「取締役会規則」及び「職務権限規程」において、取締役会において決議又は報告が必要な事項を定めております。
 - ・日常の職務執行については、各社内諸規程・マニュアル等へ定めており、必要に応じて規程の見直しを行うことで、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。
- (e) 当社グループ会社の管理に関する取り組み
- 当社グループ会社の管理につきましては、グループ会社に関する業務の効率化と適正化を図ることを目的に「関係会社管理規程」を当事業年度に制定し、当該ルールに基づき管理することとしており、当社グループ会社を管理する主管部署を決め、その部門長が管理業務を主体的に行っております。また、当社の内部監査部門につきましても、グループ会社の内部統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言、指導できる体制としております。
- (f) 監査等委員会が職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を配置します。
 - ・監査等委員会の求めにより監査等委員会補助者として取締役及び使用人を配置した場合、その職務に関して監査等委員会の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととし、当該取締役及び使用人の人選、人事異動、人事評価等については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）の協議によるものとし、当該取締役及び使用人の独立性について十分留意するものとします。
 - ・監査等委員会は必要に応じ適宜当該取締役及び使用人に対し、業務執行の報告を求めることができるものとします。

(g) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査等委員は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席することができ、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受けることができる体制を構築します。

・当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、監査等委員会に報告することとしております。

・監査等委員会に対して報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な扱いを禁止し、内部通報に関する社内規程に準じた取り扱いとします。

(h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社グループに対し、会社法第399条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(i) 当社グループの監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制を構築します。

・監査等委員会は会計監査人及び内部監査人と意見交換や情報交換を行い、必要に応じ適宜連携できる体制を構築します。

c. リスク管理体制の整備状況

当社は、潜在するリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクに対する対策等（以下、「リスク管理」という。）を行い、リスク管理体制を構築することを目的にリスク・コンプライアンス管理規程を制定しております。また、取締役会の直属機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回委員会を開催し、リスク管理に関する方針、体制及び運営に関する協議、リスク管理事項の審議を行っております。

また、当社は、コンプライアンスの取り組みに関する基本的事項を定め、これを適切に運用することによりコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上、及び健全な発展を図ることを目的に「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、役職員の関係法令、社会規範の遵守、浸透を図っております。加えて、社内における法令違反及び不正行為等の防止及び早期発見のために内部通報制度を設けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く。）が期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める責任限度額とする予定です。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社の定款には、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び第23回定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨が定められることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。なお、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会に提案予定の「定款一部変更の件」が可決されますと、当社の定款には、取締役は12名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨が定められることとなります。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営することを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な財務施策並びに配当政策を実施することを可能とすることを目的に、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当等について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を合計21回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	取締役会出席状況
代表取締役社長	藤田 宗	全21回中21回
取締役副社長	田口 剛	全21回中21回
専務取締役	丸本 純平	全 4 回中 3 回
取締役	山川 拓人	全17回中17回
取締役	檉葉 誠	全17回中17回
社外取締役	鈴木 芳克	全21回中21回
社外取締役	宮本 文子	全21回中21回
常勤監査役	福富 宏之	全21回中21回
監査役	大森 剛	全21回中21回
監査役	永井 康	全21回中21回

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 社員独立支援制度に基づく独立提案に関する事項
- ・ M & A 意向表明に関する事項
- ・ 持株会社体制移行に関する事項
- ・ 監査等委員会設置会社への移行に関する事項
- ・ 決算承認に関する事項
- ・ 期末配当承認に関する事項
- ・ 中期経営計画及び年度計画（予算）に関する事項

(注) 1 . 丸本純平は2025年3月28日開催の株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

退任までに開催された取締役会4回中3回に出席しています。

2 . 山川拓人及び檉葉誠は2025年3月28日開催の株主総会で取締役に選任され就任いたしました。

選任後に開催された取締役会全てに出席しています。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は、指名報酬委員会を合計3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	指名報酬委員会出席状況
代表取締役社長	藤田 宗	全 3 回中 3 回
社外取締役	鈴木 芳克	全 3 回中 3 回
社外取締役	宮本 文子	全 3 回中 3 回

現委員です。

指名報酬委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 定時株主総会に付議する取締役候補者の選任について
- ・ 取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定について
- ・ 執行役員の選任について
- ・ 役員の役位体系見直しを目的とした執行役員制度導入について
- ・ 取締役・執行役員の基本報酬設計について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 有価証券報告書提出日現在 (2026年3月24日)

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤田 宗	1968年8月10日	1989年11月 1990年12月 2005年7月	(株)京都相互住宅入社 (株)クリーニング丸藤(現株)カーニバル)入社 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	809,500
取締役副社長	田口 剛	1968年12月30日	1991年4月 2010年10月 2015年6月 2016年9月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年7月 2024年11月 2025年1月 2025年7月	(株)サト(現SRSホールディングス株)入社 サト・アークランドフードサービス株)取締役社長 サトレストランシステムズ株(現SRSホールディングス株)取締役執行役員常務事業統括本部長 (株)宮本むなし(現M&Sフードサービス株)代表取締役社長 サトフードサービス株)代表取締役執行役員社長 (株)マコトフードサービス専務執行役員 ドリームフーズ株)専務執行役員 当社入社 当社取締役副社長事業統括本部長兼営業本部長 台湾魅力屋國際股份有限公司 董事長(現任) 当社取締役副社長兼営業本部長 当社取締役副社長(現任)	(注)3	5,000
取締役 管理本部長	山川 拓人	1973年9月13日	1996年1月 2014年5月 2015年5月 2015年5月 2016年5月 2017年6月 2021年4月 2025年1月 2025年3月 2025年7月 2026年1月	(株)クリエート(現株)CDG)入社 同社管理部長 (株)岐阜卓クリエート取締役 (株)ゴールドボンド(現株)ジブリッジ)取締役 (株)CDG執行役員管理部長 同社取締役業務本部長兼管理部長 同社専務取締役管理本部長兼管理部長 当社入社執行役員管理本部長 当社取締役管理本部長(現任) 株式会社グランキューイジーヌ取締役(現任) 株式会社エムピーキッチンホールディングス取締役(現任)	(注)3	
取締役 MD本部長	櫻葉 誠	1976年8月22日	2000年4月 2011年4月 2012年3月 2018年6月 2019年3月 2021年11月 2022年1月 2022年3月 2023年3月 2025年3月 2025年7月 2025年7月	藤本食品株)入社 イトアンド株)入社 藤本食品株)入社 同社執行役員営業本部長 同社常務取締役営業本部長 当社入社 当社商品本部長 当社執行役員商品本部長兼購買部長 当社上席執行役員商品本部長兼購買部長 当社取締役商品本部長兼購買部長 当社取締役MD本部長兼購買部長(現任) 株式会社グランキューイジーヌ代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役	鈴木 芳克 (注)1	1951年3月6日	1981年5月 1984年10月 2005年6月 2009年6月 2017年3月 2018年3月	(株)ワールドアカデミー入社 (株)サト(現SRSホールディングス株)入社 同社取締役兼執行役員常務 同社常勤監査役 当社常勤監査役 当社社外取締役(現任)	(注)3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宮本 文子 (注) 1	1973年11月30日	1997年10月 2000年 6月 2003年 7月 2023年 3月 2024年 6月 2024年12月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 非常勤 中村文子公認会計士事務所設立 当社社外取締役(現任) (株)中西製作所社外監査役(現任) (株)T V E 監査等委員である社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	福富 宏之 (注) 2	1957年 6月20日	1980年 4月 1992年 9月 1997年12月 2004年 5月 2007年 7月 2010年 5月 2013年10月 2015年 1月 2016年 1月 2017年 7月 2017年10月 2022年 3月 2024年11月 2025年 7月 2026年 1月	松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 アメリカ松下電子レンジ(株)出向 経理取締役 パナソニック(株)本社監査グループ・経理グループ参事 マレーシア松下電器産業(株)出向常務取締役 パナソニック(株)A P 社経理 G r 事業統括部参事出向 パナソニック(株)本社経理 G r 人財開発室 室長・理事 (株)オーブドア入社 社長直轄 (株)フジシールインターナショナル入社 管理本部 (株)アテクト入社 管理本部長 (株)I - n e 常勤監査役 (株)V U E N 監査役 当社常勤社外監査役(現任) 台湾魅力屋國際股份有限公司 監事(現任) 株式会社グランキューブ又監査役(現任) 株式会社エムピーキッチンホールディングス監査役(現任)	(注) 4	2,000
監査役	大森 剛 (注) 2	1969年 2月22日	1995年 4月 2004年10月 2008年12月 2015年12月 2017年 1月 2024年12月	(株)ジャパンエナジー入社 弁護士登録 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所 当社社外監査役(現任) 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所代表社員(現任) (株)東京一番フーズ社外監査役(現任)	(注) 4	
監査役	永井 康 (注) 2	1963年 4月21日	1987年 4月 2001年10月 2016年 8月 2018年 3月 2020年 9月	日本勧業角丸証券(株)(現みずほ証券(株))入社 アシックス商事(株)入社 (株)大宣システムサービス監査役 当社社外監査役(現任) (株)大和(現 D A I W A C Y C L E (株))常勤監査役(現任)	(注) 4	
計						826,500

- (注) 1. 取締役 鈴木芳克及び宮本文子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 福富宏之、監査役 大森剛及び永井康は、社外監査役であります。
3. 2025年3月28日開催の株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年6月30日開催の株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、以下の4名を選任しております。
- 上席執行役員 鹿中一志
執行役員開発本部長 山下明生
執行役員経営企画本部長 福岡孝和
執行役員営業本部長兼人材開発部長 濱口孝之

b. 2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会開催後

当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、同定時株主総会に、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を議案として提案しております。これらの議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	藤田 宗	1968年8月10日	1989年11月 1990年12月 2005年7月 2026年3月 (株)京都相互住宅入社 (株)クリーニング丸藤（現(株)カーニバル）入社 当社設立 代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注)3	809,500
取締役 副社長 執行役員	田口 剛	1968年12月30日	1991年4月 2010年10月 2015年6月 2016年9月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年7月 2024年11月 2025年1月 2025年7月 2026年3月 (株)サト（現SRSHoldingス(株)入社） サト・アークランドフードサービス(株)取締役社長 サトレストラシステムズ(株)（現SRSHoldingス(株)）取締役執行役員常務事業統括本部長 (株)宮本むなし（現M&Sフードサービス(株)）代表取締役社長 サトフードサービス(株)代表取締役執行役員社長 (株)マコトフードサービス専務執行役員 ドリームフーズ(株)専務執行役員 当社入社 当社取締役副社長事業統括本部長兼営業本部長 台湾魅力屋國際股份有限公司 董事長（現任） 当社取締役副社長兼営業本部長 当社取締役副社長 当社取締役副社長執行役員（現任）	(注)3	5,000
取締役 執行役員 管理本部長	山川 拓人	1973年9月13日	1996年1月 2014年5月 2015年5月 2015年5月 2016年5月 2017年6月 2021年4月 2025年1月 2025年3月 2025年7月 2026年1月 2026年3月 (株)クリエート（現(株)CDG）入社 同社管理部長 (株)岐阜クリエート取締役 (株)ゴールドボンド（現(株)ジープリッジ）取締役 (株)CDG執行役員管理部長 同社取締役業務本部長兼管理部長 同社専務取締役管理本部長兼管理部長 当社入社執行役員管理本部長 当社取締役管理本部長 株式会社グランキューイジーヌ取締役（現任） 株式会社エムピーキッチンホールディングス取締役（現任） 当社取締役執行役員管理本部長（現任）	(注)3	
取締役 執行役員 MD本部長	榎葉 誠	1976年8月22日	2000年4月 2011年4月 2012年3月 2018年6月 2019年3月 2021年11月 2022年1月 2022年3月 2023年3月 2025年3月 2025年7月 2025年7月 2026年3月 藤本食品(株)入社 イートアンド(株)入社 藤本食品(株)入社 同社執行役員営業本部長 同社常務取締役営業本部長 当社入社 当社商品本部長 当社執行役員商品本部長兼購買部長 当社上席執行役員商品本部長兼購買部長 当社取締役商品本部長兼購買部長 当社取締役MD本部長兼購買部長 株式会社グランキューイジーヌ代表取締役社長（現任） 当社取締役執行役員MD本部長兼購買部長（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	鹿中 一志	1975年4月18日	1999年4月 (株)タスコシステム入社 2009年2月 (株)高田屋入社 取締役社長COO 2010年2月 (株)ダイヤモンドダイニング(現(株)Dグループ)入社 2011年6月 同社執行役員営業本部副本部長 2012年5月 同社取締役営業支援本部長 2015年5月 同社取締役営業統括 2022年5月 同社専務取締役 2023年5月 同社常務取締役 2025年3月 当社入社 執行役員 2025年4月 当社上席執行役員 2025年7月 当社上席執行役員営業本部長 2026年1月 当社上席執行役員グループ成長戦略担当 2026年1月 株式会社エムピーキッチンホールディングス代表取締役(現任) 2026年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	
取締役	判治 孝之 (注)1	1965年12月24日	1988年4月 三菱商事(株)入社 1996年5月 MC Meats Holdings Pty.,Ltd.(豪州)出向 1999年2月 三菱商事(株)復帰 2003年4月 同社広報部報道チームリーダー 2005年9月 日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)出向 2007年4月 同社執行役員 2010年4月 三菱商事(株)復帰 2011年4月 同社農水産本部戦略企画室長 2012年5月 Indiana Packers Corporation(米国)出向 Chairman&CEO 2016年4月 三菱商事(株)復帰 広報部長 2020年6月 日本KFCホールディングス(株)取締役常務執行役員 2021年6月 同社代表取締役社長 2026年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	加茂下 泰生 (注)2	1961年5月26日	1985年4月 (株)ワコール(現(株)ワコールホールディングス)入社 1994年7月 同社香港現地法人出向 2001年4月 (株)ワコール復帰 2005年10月 (株)ワコールホールディングス出向 2014年4月 (株)ワコール復帰 執行役員総合企画室長 2016年4月 (株)ワコール取締役執行役員総合企画室長 2018年4月 同社取締役常務執行役員総合企画室長 2022年4月 同社取締役常務執行役員管理担当 (株)ワコールホールディングス執行役員グループ品質保証担当兼サステナビリティ推進担当 2023年4月 (株)ワコールシニアアドバイザー 2026年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年3月 台湾魅力屋国際股份有限公司監事(現任) 2026年3月 株式会社グランキューイジーヌ監査役(現任) 2026年3月 株式会社エムピーキッチンホールディングス監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大森 剛 (注) 2	1969年 2月22日	1995年 4月 (株)ジャパンエナジー入社 2004年10月 弁護士登録 2008年12月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所 2015年12月 当社社外監査役 2017年 1月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所代表社員(現任) 2024年12月 (株)東京一番フーズ社外監査役(現任) 2026年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	永井 康 (注) 2	1963年 4月21日	1987年 4月 日本勧業角丸証券(株)(現みずほ証券(株))入社 2001年10月 アシックス商事(株)入社 2007年11月 みずほ証券(株)入社 2016年 8月 (株)大宣(現(株)大宣システムサービス)常勤監査役 2018年 3月 当社社外監査役 2020年 9月 (株)大和(現DAIWA CYCLE(株))常勤監査役(現任) 2026年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	宮本 文子 (注) 2	1973年11月30日	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2000年 6月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 2003年 7月 中村文子公認会計士事務所設立(現任) 2023年 3月 当社社外取締役 2024年 6月 (株)中西製作所社外監査役(現任) 2024年12月 (株)TVE監査等委員である社外取締役(現任) 2026年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計					814,500

- (注) 1. 取締役 判治孝之は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)加茂下泰生、大森剛、永井康、宮本文子は、独立社外取締役であります。
3. 2026年3月26日開催の株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年3月26日開催の株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、以下の4名を選任しております。
上席執行役員経営企画本部長 福岡孝和
執行役員開発本部長 山下明生
執行役員営業本部長兼人材開発部長 瀧口孝之
執行役員FC本部長兼FC開発部長 竹山圭一

社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日現在(2026年3月24日)において、役員9名のうち社外役員を5名(社外取締役2名、社外監査役3名)選任しております。当社の社外役員の独立性に関する基準は、適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するために、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を満たす者としております。

a. 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役の鈴木芳克は、外食企業の取締役及び監査役として豊富な経験を有しており、経営全般に対する監督と助言を期待して選任しております。なお、同氏は、当社株式10,000株を所有しておりますが、それ以外の資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役の宮本文子は、公認会計士として会計・税務の幅広い知識と経験を有しており、客観的かつ専門的な視点から当社の経営判断に活かしていただけると判断し選任しております。なお、同氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、同定時株主総会に、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を議案として提案しております。これらの議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は1名となります。社外取締役候補者の判治孝之は三菱商事株式会

社において食料・外食関連分野を中心に豊富な業務経験を有し、豪州及び米国での海外外向や米国子会社におけるChairman & CEOとしての経営経験を通じて、グローバルな事業運営に精通しております。また、日本KFCホールディングス株式会社においては、代表取締役社長として経営を担い、企業価値向上に貢献してまいりました。これらの経営経験及び国際的な視点を当社経営に活かしていただくことを期待し、候補者としてしました。なお、同氏と当社との間に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

b. 社外監査役

当社の有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）における社外監査役は3名であります。社外監査役の福富宏之は、事業会社において管理部門責任者及び監査役としてガバナンスにおける豊富な経験を有しており、経営全般に関する監視を期待し選任しております。なお、同氏は、当社株式2,000株及び当社潜在株式3,000株を所有しておりますが、それ以外の資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役の大森剛は、弁護士として幅広い知識と経験を有しており、専門的な知見に基づく適切な監査を期待して選任しております。当社と梅ヶ枝中央法律事務所は、同氏が当社の役員に就任している期間は、同氏が当社と梅ヶ枝中央法律事務所の顧問契約に基づく法律業務に従事することができない旨及び他の弁護士が知りえた事項を同氏に提供することができない旨の覚書を締結しており、ファイアウォール体制が整備されていると認識しています。また、同氏は、当社潜在株式5,000株を所有しておりますが、同氏と当社の間には、それ以外の資本関係、人的関係、その他の利害関係はありません。社外監査役の永井康は、証券会社での豊富な経験と事業会社の監査役として高い見識を有しており、独立した立場から適切な監査を期待して選任しております。なお、同氏は、DAIWA CYCLE株式会社の監査役に就任しておりますが、当社とDAIWA CYCLE株式会社との間に特別な関係はありません。なお、同氏は、当社潜在株式5,000株を所有しておりますが、それ以外の資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、同定時株主総会に、「監査等委員である取締役4名選任の件」を議案として提案しております。これらの議案が承認可決された場合、当社の社外の監査等委員である取締役は4名となります。

加茂下泰生は、株式会社ワコール及び同社グループにおいて長年にわたり、経営企画、管理部門、品質保証及びサステナビリティ推進等の幅広い分野に携わり、取締役として豊富な経営・管理経験を有しております。また、海外子会社への外向経験を通じてグローバルな事業運営にも精通しており、内部統制、リスク管理及びグループガバナンスに関する高度な知見を有しております。これらの経験と専門性を活かし、常勤の監査等委員として、取締役の職務執行の監査及び当社の監査体制の強化に適切に貢献いただくことを期待し選任しております。

大森剛は、弁護士として幅広い知識と経験を有しており、専門的な知見に基づく適切な監査を期待して選任しております。当社と梅ヶ枝中央法律事務所は、同氏が当社の役員に就任している期間は、同氏が当社と梅ヶ枝中央法律事務所の顧問契約に基づく法律業務に従事することができない旨及び他の弁護士が知りえた事項を同氏に提供することができない旨の覚書を締結しており、ファイアウォール体制が整備されていると認識しています。また、同氏は、当社潜在株式5,000株を所有しておりますが、同氏と当社の間には、それ以外の資本関係、人的関係、その他の利害関係はありません。

永井康は、証券会社での豊富な経験と事業会社の監査役として高い見識を有しており、独立した立場から適切な監査を期待して選任しております。なお、同氏は、DAIWA CYCLE株式会社の監査役に就任しておりますが、当社とDAIWA CYCLE株式会社との間に特別な関係はありません。なお、同氏は、当社潜在株式5,000株を所有しておりますが、それ以外の資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

宮本文子は、公認会計士として監査法人及び公認会計士事務所における豊富な実務経験を通じて、財務・会計及び内部統制に関する高度な専門知識を有しております。また、当社社外取締役としての経験に加え、他社における社外監査役及び監査等委員である社外取締役としての経験も有しており、企業経営に対する監督・監査の実務にも精通しております。これらの知見を活かし、取締役である監査等委員（社外）として、財務・会計の観点を中心とした実効性の高い監査・監督を行うとともに、独立した立場から取締役会において適切な助言・提言を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただくことを期待し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、各監査における重要な事項について報告を受け、必要に応じ監査担当者及び内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図っております。

なお、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会に提案しております各議案の決議により、当社が監査等委員会設置会社へ移行した場合、社外取締役は、各監査における重要な事項について報告を受け、必要に応じ

監査担当者及び内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図る予定です。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、監査役3名（全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役）により構成されております。常勤監査役福富宏之は、事業会社において管理部門責任者及び監査役としてガバナンスにおける豊富な経験を有するものであります。社外監査役大森剛は、弁護士として幅広い知識と経験を有しており、また社外監査役永井康は、証券会社での豊富な経験と事業会社の監査役として高い知見を有しております。なお、監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針及び職務分担等に従い、重点監査項目についてのリスクや課題を検討し、内部監査担当者と連携し、各監査項目に対する監査手続を実施しております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

当事業年度においては、監査役会を15回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。各監査役の出席状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外監査役）	福富 宏之	全15回中15回
非常勤監査役（社外監査役）	大森 剛	全15回中15回
非常勤監査役（社外監査役）	永井 康	全15回中15回

c. 監査役会における主な決議・検討事項

（決議事項）

監査役監査計画（監査方針・重点監査項目・職務分担等）、監査役予算承認、会計監査人の選定及び評価基準制定、会計監査人の解任又は不再任の決定方針制定、監査役選任議案同意、内部統制システムに係る監査の実施基準制定、会計監査人監査報酬同意等

（報告事項）

常勤監査役活動、月次経営概況、取締役会議案内容の概要、経営会議の重要案件の概要、内部監査状況、内部通報案件等

（審議・協議事項）

取締役会議案内容の相当性評価、会計監査人の報酬の妥当性、監査役報酬協議、内部統制システム及びコンプライアンス体制の運用状況、監査役監査報告書等

d. 常勤監査役及び社外監査役の主な監査活動及び職務分担は以下の通りであります。

	監査活動	常勤監査役	社外監査役
業 務 監 査	・取締役会への出席及び意見の表明		
	・代表取締役との意見交換		
	・取締役・執行役員等へのヒアリング及び意見交換		
	・重要会議（経営会議・内部監査報告・賞罰委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会等）への出席及び意見の表明		
	・重要な資料（重要な決裁資料・稟議書・契約書・クレーム報告等）の閲覧と検証		
	・内部監査室による店舗監査及び社内監査への同行		
	・内部監査室による監査役報告及び社長報告への出席及び意見の表明		
	・各統制部門（管理本部・営業本部・商品本部・開発本部等）からの報告徴収と意見表明		
会 計 監 査	・会計監査人監査計画の説明及び計画書受領		
	・期中レビュー報告書の受領		
	・期末決算監査結果の受領と意見交換		
	・会計監査人選解任評価の実施		
	・会計監査人の監査報酬の検証及び同意		
	・監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議及び検証		
	・その他会計監査に関する審議事項についての協議及び意見交換		

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者3名が、業務全般において法令、定款、社内規程等の遵守状況、業務執行手続き及び内容の妥当性について監査を実施しております。また、内部監査担当者は会計監査人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 戸田 圭亮

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他の補助者 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するに際し、当社の業務内容に対し効率的な監査が実施できる専門性、独立性、及び監査品質を有していること、また、監査期間及び監査費用が妥当であることなどを総合的に勘案しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の観点と会計監査人の実務実績等から評価を行っており、監査実務チームの体制や監査の網羅性、あるいは個別の監査項目に対する適切性を確認しております。監査役との連携状況や報告の適切性を合わせて評価しております。

g. 監査法人の業務停止処分に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

・業務改善命令(業務管理体制の改善)

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(d) 太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由

監査役会は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、行政処分の内容、処分を受けるに至った理由、背景について報告を受けると共に、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の内容についてヒアリングを実施しました。その結果、今回の処分が、当期の当社の監査業務の遂行に影響を与えるものではなく、また、選定方針に照らして、次期についても太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定することに問題はないと判断し再任の決議を行いました。監査役会は、太陽有限責任監査法人が金融庁へ提出した業務改善計画の実施状況について年間を通して逐次説明・報告を受け、再発防止策を含む監査品質の改善について確認してまいります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-
連結子会社	-	-
計	22,000	-

当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が3,700千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提示された監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、監査法人と協議したうえで、監査役会の同意を得て決定する方針であります。

なお、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会に提案しております各議案の決議により、当社が監査等委員会設置会社に移行した場合、監査法人から提示された監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、監査法人と協議したうえで、監査等委員会の同意を得て決定する方針であります。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかの必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役報酬の報酬体系及び報酬決定の基本方針及び基準を定めております。その期末日現在の内容は次のとおりであります。

(取締役報酬に関する基本方針)

- ・当社の持続的な発展に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること。
- ・ステークホルダーと価値観を共有し中長期的な企業価値向上に資する制度であること。
- ・報酬体系及び報酬決定に関する基本方針及び基準は、客観性及び透明性を確保するため、指名報酬委員会の審議及び答申に基づくものであること。

(報酬体系及び報酬額の基準)

- ・業務執行取締役の報酬は、取締役としての責務と管掌業務の執行に対して支給する「基本報酬」、役付取締役に選定された取締役に支給する「役位報酬」、代表取締役に選定された取締役に支給する「代表取締役報酬」、特別の事由に対して支給する「特別報酬」から構成する。
- ・社外取締役の報酬は、取締役としての責務に対して支給する「基本報酬」、特別の事由に対して支給する「特別報酬」から構成する。
- ・報酬体系及び各報酬の金額は、経済環境及び事業環境の変化や経営計画の達成状況等を反映するため、毎年、指名報酬委員会に内容の見直しを諮問する。

(報酬の決定)

- ・取締役の個人別の報酬は、取締役会の決議に基づき、指名報酬委員会が決定する。

当事業年度における取締役の個人別の報酬は、取締役会において指名報酬委員会に一任することを決議し、指名報酬委員会で審議し決定し、当社の監査役の報酬は、監査役同士の協議で決定する固定の基本報酬としております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年3月28日であり、決議内容は、取締役報酬額は年額150百万円以内、監査役報酬は年額200百万円以内であります。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、代表取締役を委員長とし、社外役員2名（社外取締役2名）で構成される指名報酬委員会において、当該決定方針に沿うものであるか否かを含めた審議を経て決定しています。

< 指名報酬委員会 >

委員長：藤田宗（代表取締役社長）

委員：鈴木芳克（社外取締役）、宮本文子（社外取締役）

< 委任された権限の内容 >

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

< 委任した理由 >

より透明性と客観性を高める立場である社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会にて決定をすることが妥当と考えられるため

当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。監査等委員会設置会社への移行に伴い、報酬決定の基本方針を以下のとおり変更することを2026年3月17日開催の取締役会で決定いたしました。

取締役報酬に関する基本方針

第1条（目的・基本的な考え方）

1. 当社の取締役報酬は、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資するインセンティブとして機能するよう設計する。
2. 取締役の職責の大きさ、期待される役割（監督・助言・業務執行等）に見合った水準とし、優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系とする。
3. 報酬決定にあたっては、客観性・透明性・公正性を確保し、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たす。

第2条（報酬体系及び方針）

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、原則として「基本報酬」「業績連動報酬」「株式報酬」で構成する。
2. 基本報酬は、取締役の職責および役割（監督・助言・業務執行等）に応じて、「代表権報酬」「取締役報酬」「執行報酬」等により構成する。
3. 業績連動報酬の支給方法は、業績および特別な成果等を踏まえ、当社の経営課題・戦略目標との整合を確保する観点から、財務指標及び必要に応じ非財務指標等に基づくものとする。
4. 株式報酬は、株主との価値共有を促進し、中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとして支給（付与）することがある。
5. 特別な事由（例：例外的な成果、重要プロジェクトの達成等）がある場合には、指名報酬委員会の審議を経て、「特別報酬」を支給することがある。
6. 社外取締役の報酬は、その独立性に配慮し、原則として基本報酬を中心に構成する。なお、独立性配慮の範囲で、必要に応じて株式報酬を組み合わせる場合がある。
7. 監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性及び監査機能の実効性に配慮した報酬体系とし、原則として基本報酬を中心に構成する。

第3条（報酬水準・設計方針）

1. 報酬水準は、当社の事業規模や同業他社水準等を踏まえ、外部データ等も参考にしつつ、合理的な水準に設定する。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）については、役位・職責に応じて、基本報酬・業績連動報酬・株式報酬のバランスを段階的に設計する。
3. 社外取締役については、独立性・中立性の確保の観点から、原則として基本報酬を中心とした報酬体系とし、当社の方針及び職責等を踏まえ、必要に応じて適切な報酬構成となるよう設計する。
4. 監査等委員である取締役については、その職務の独立性の確保に配慮し、原則として基本報酬を中心とした報酬体系となるよう設計する。

第4条（報酬決定プロセス・ガバナンス）

1. 取締役の個人別報酬の決定にあたっては、透明性・客観性の観点から、取締役会の諮問機関として設置する指名報酬委員会において審議し、その答申を尊重しつつ、最終的に取締役会が決定する。
2. 指名報酬委員会は、独立社外取締役を委員の過半数とし、委員長は委員の互選により選任する。
3. 取締役会は、報酬制度の設計・改定、運用状況の検証を定期的に行い、必要に応じて見直しを行う。

第5条（監査等委員である取締役の報酬枠）

1. 当社は、会社法第361条第1項に定める取締役の報酬等について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分し株主総会の決議によって定める。
2. 監査等委員である取締役の個人別報酬は、前項の株主総会決議により承認された報酬枠の範囲内で、監査等委員会の協議により決定する。

なお、取締役の個人別の報酬は、取締役の諮問機関として設置する指名報酬委員会において審議し、その答申を尊重しつつ、最終的に取締役会で決定する予定です。

また、当社は、2026年3月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、同定時株主総会に、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」を議案として提案しております。これらの議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額150百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内となる予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	88,500	88,500	-	-	5

(社外取締役を除く。)					
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	23,640	23,640	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修の受講及び刊行物の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,452,275
売掛金	585,637
預け金	246,598
原材料	59,704
未収還付法人税等	10,196
その他	215,639
流動資産合計	4,570,051
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	2,334,446
機械装置及び運搬具（純額）	223,358
工具、器具及び備品（純額）	74,975
土地	180,218
建設仮勘定	15,772
その他（純額）	34,465
有形固定資産合計	1 2,863,237
無形固定資産	
のれん	863,755
その他	63,111
無形固定資産合計	926,866
投資その他の資産	
長期貸付金	208
繰延税金資産	374,573
敷金及び保証金	716,744
建設協力金	168,027
その他	63,135
投資その他の資産合計	1,322,688
固定資産合計	5,112,793
資産合計	9,682,844

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	633,028
1年内返済予定の長期借入金	482,466
リース債務	11,099
未払金	896,437
未払法人税等	215,937
契約負債	32,694
賞与引当金	45,050
株主優待引当金	11,959
資産除去債務	6,371
その他	256,568
流動負債合計	2,591,612
固定負債	
長期借入金	1,320,594
リース債務	28,518
繰延税金負債	463
資産除去債務	475,836
その他	102,066
固定負債合計	1,927,479
負債合計	4,519,091
純資産の部	
株主資本	
資本金	925,165
資本剰余金	1,079,678
利益剰余金	3,147,011
自己株式	93
株主資本合計	5,151,761
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	11,992
その他の包括利益累計額合計	11,992
純資産合計	5,163,753
負債純資産合計	9,682,844

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	14,721,631
売上原価		4,394,358
売上総利益		10,327,273
販売費及び一般管理費		
給料及び手当		4,323,247
賞与引当金繰入額		45,050
退職給付費用		22,192
地代家賃		1,342,532
減価償却費		297,079
のれん償却額		29,784
株主優待引当金繰入額		12,622
その他		3,489,893
販売費及び一般管理費合計		9,562,402
営業利益		764,871
営業外収益		
受取利息		4,533
受取賃貸料		20,937
受取手数料		14,521
その他		36,482
営業外収益合計		76,474
営業外費用		
支払利息		14,137
賃貸費用		21,052
固定資産除却損	2	5,649
その他		11,490
営業外費用合計		52,329
経常利益		789,016
特別損失		
減損損失	3	156,814
その他		44
特別損失合計		156,858
税金等調整前当期純利益		632,158
法人税、住民税及び事業税		328,757
法人税等調整額		5,954
法人税等合計		334,712
当期純利益		297,445
親会社株主に帰属する当期純利益		297,445

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

当期純利益	297,445
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	5,119
その他の包括利益合計	5,119
包括利益	302,565
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	302,565

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	916,827	1,071,340	2,950,993	93	4,939,067
当期変動額					
新株の発行	8,337	8,337			16,675
剰余金の配当			101,427		101,427
親会社株主に帰属する 当期純利益			297,445		297,445
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,337	8,337	196,018		212,694
当期末残高	925,165	1,079,678	3,147,011	93	5,151,761

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	6,872	6,872	4,945,939
当期変動額			
新株の発行			16,675
剰余金の配当			101,427
親会社株主に帰属する 当期純利益			297,445
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,119	5,119	5,119
当期変動額合計	5,119	5,119	217,813
当期末残高	11,992	11,992	5,163,753

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	632,158
減価償却費	297,079
のれん償却額	29,784
減損損失	156,814
賞与引当金の増減額(は減少)	18,182
株主優待引当金の増減額(は減少)	6,192
受取利息及び受取配当金	4,539
支払利息	14,137
有形固定資産除売却損益(は益)	5,649
売上債権の増減額(は増加)	141,670
棚卸資産の増減額(は増加)	6,374
仕入債務の増減額(は減少)	110,031
未払金の増減額(は減少)	41,140
未払消費税等の増減額(は減少)	5,548
未払費用の増減額(は減少)	121,419
その他の流動資産の増減額(は増加)	85,269
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,876
その他	16,243
小計	864,797
利息及び配当金の受取額	2,501
利息の支払額	14,998
収用補償金の受取額	5,904
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	361,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	496,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	668,463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 489,107
敷金及び保証金の差入による支出	94,510
その他	14,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,237,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	370,954
ストックオプションの行使による収入	16,675
配当金の支払額	101,251
その他	9,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	505,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,066
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,726
現金及び現金同等物の期首残高	3,685,002
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,452,275

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 台湾魅力屋国際股份有限公司
株式会社グランキューブ

台湾魅力屋国際股份有限公司につきましては連結決算開始に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社グランキューブにつきましては、2025年7月15日付けで全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社グランキューブの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

台湾魅力屋国際股份有限公司の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

その他 2～20年

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に店舗において飲食サービスの提供を行っており、顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。なお、売上時に付与したクーポンについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等に基づき算定された独立販売価格に比例して取引価格の配分を行い、当該クーポンが使用又は失効した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

15年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、また、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
減損損失	156,814
うち店舗設備	156,814
有形固定資産	2,863,237
うち店舗設備	2,791,735
無形固定資産	926,866
うち店舗設備	57,343
投資その他の資産(長期前払費用)	63,005
うち店舗設備	22,767

(注) 1. 店舗設備に係る減損損失156,814千円には、当社の減損損失153,180千円が含まれております。

2. 店舗設備に係る有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産(長期前払費用)には、当社の店舗設備の合計額2,638,483円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。店舗において本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続でマイナスとなるなど、減損の兆候に該当するような事象が認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の判定をしております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る店舗においては、回収可能価額を算定し固定資産の減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画や店舗別予算を基礎としており、客単価や客数等は一定の仮定に基づき算定しております。これらの仮定が将来の不確実な経済状況等により大きく異なった場合には、翌連結会計年度に追加の減損損失を認識する可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 863,755千円

(注) 当社が株式会社グランキューブの株式の100%を取得した際に生じたものであります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、株式会社グランキューブの株式取得時の超過収益力をのれんとして認識しております。当該のれんについて、取得原価のうちののれんに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、のれんを含む、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要と判定しました。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎に作成しており、当該事業計画の主要な仮定は既存店の売上予測であります。既存店の売上予測は、過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

これらの見積りの仮定は、不確実性を伴うため主要な仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,067,868千円

- 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	600,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	993千円
工具、器具及び備品	317千円
その他(無形固定資産)	4,339千円
計	5,649千円

- 3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途
関東	店舗(5店舗)
東海	店舗(1店舗)

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグループングを行っております。主に営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(156,814千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物140,109千円及びその他16,704千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.78%で割引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
為替換算調整勘定	
当期発生額	5,119千円
その他の包括利益合計	5,119千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,634,900	23,300	-	5,658,200

(注) 普通株式の発行済株式数の増加23,300株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31	-	-	31

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) 当社は、ストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	101,427	18.00	2024年12月31日	2025年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	130,137	23.00	2025年12月31日	2026年3月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	3,452,275千円
現金及び現金同等物	3,452,275千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社グランキューブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社グランキューブのための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	590,275千円
固定資産	367,634千円
のれん	893,540千円
流動負債	371,531千円
固定負債	508,918千円
株式の取得価額	971,000千円
未収入金	406,895千円
現金及び現金同等物	74,997千円
差引：取得のための支出	489,107千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	33,306千円
1年超	34,287千円
合計	67,594千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、店舗の出店に必要な資金及び短期的な運転資金又はM & A 資金等臨時的な資金を、主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、取引先の信用リスクに晒されております。

建設協力金は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及びM & A 資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理財務部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金」については、現金であること、「預金」「預け金」「売掛金」「未収還付法人税等」「買掛金」「未払金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 建設協力金 1	189,039	175,896	13,142
(2) 敷金及び保証金	716,744	524,158	192,586
資産計	905,783	700,055	205,728
(1) 長期借入金 1	1,803,060	1,769,292	33,767
負債計	1,803,060	1,769,292	33,767

(1) 「建設協力金」は1年内回収予定の金額を含めており、また「長期借入金」には、1年内に期限の到来する金額を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,452,275	-	-	-
売掛金	585,637	-	-	-
預け金	246,598	-	-	-
未収還付法人税等	10,196	-	-	-
長期貸付金	672	208	-	-
建設協力金	21,011	72,675	65,679	29,672
敷金及び保証金	24,447	53,332	173,324	465,641
合計	4,340,839	126,215	239,003	495,313

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	482,466	424,399	307,774	264,355	155,157	168,909
リース債務	11,099	9,275	9,275	7,089	2,876	-
合計	493,565	433,674	317,049	271,444	158,033	168,909

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	-	175,896	-	175,896
敷金及び保証金	-	524,158	-	524,158
資産計	-	700,055	-	700,055
長期借入金	-	1,769,292	-	1,769,292
負債計	-	1,769,292	-	1,769,292

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

建設協力金、敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度22,192千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年12月4日	2018年12月13日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 11名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 88,000株	普通株式 82,500株	普通株式 210,000株
付与日	2017年12月22日	2018年12月27日	2022年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>当社普通株式が、日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場し、上場した日より3ヶ月が経過するまでは新株予約権を行使することができない。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>当社普通株式が、日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場し、上場した日より3ヶ月が経過するまでは新株予約権を行使することができない。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>当社普通株式が、日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場し、上場した日より3ヶ月が経過するまでは新株予約権を行使することができない。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年1月1日～2027年11月30日	2020年12月28日～2028年11月30日	2024年4月1日～2032年2月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年12月4日	2018年12月13日	2022年3月30日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,000	10,600	124,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	600	22,700
失効	-	-	-
未行使残	4,000	10,000	101,300

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年12月4日	2018年12月13日	2022年3月30日
権利行使価格(円)	473	553	720
行使時平均株価(円)	-	1,686	1,682
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、純資産価値方式、類似業種比準価格方式、類似会社比準価格方式による評価額を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	104,583千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	22,556千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	41,943千円
未払事業税	18,949 "
未払費用	3,299 "
契約負債	9,759 "
賞与引当金	13,756 "
資産除去債務	152,731 "
減損損失	190,541 "
減価償却費超過額	17,822 "
その他	15,535 "
繰延税金資産小計	464,337千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	13,923 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	6,825 "
評価性引当額小計	20,748 "
繰延税金資産合計	443,589千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	54,953千円
負債調整勘定	5,060 "
その他	9,466 "
繰延税金負債合計	69,479千円
繰延税金資産純額	374,110千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	41,943	41,943千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	13,923	13,923 "
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	28,020	28,020 "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金41,943千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産28,020千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割	8.6%
評価性引当額の増減	2.4%
のれん償却	1.4%
子会社取得関連費用	5.6%
連結子会社の適用税率差異	2.2%
法定実効税率の変更による影響	1.1%
留保金課税額	3.3%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は7,446千円増加し、法人税等調整額が7,446千円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2025年6月3日開催の取締役会において株式会社グランキュージューの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月15日に株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グランキュージュー

事業の内容 5つのブランドを展開する飲食業

企業結合を行った主な理由

複数ブランドを束ねた持続的な成長モデルを構築し、各ブランドの特性を活かしたブランド戦略を推進することで企業価値の向上を図るため。

企業結合日

2025年7月15日(みなし取得日:2025年6月30日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

支払資金の調達方法

借入による調達

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	971,000千円
取得原価		971,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 63,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 893,540千円

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上いたしました。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	590,275千円
固定資産	367,634 "
資産合計	957,910 "
流動負債	371,531 "
固定負債	508,918 "
負債合計	880,450 "

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～41年と見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回り0.1%～3.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	411,134千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,142 "
新規連結子会社の取得に伴う増加額	41,524 "
時の経過による調整額	3,857 "
資産除去債務履行による減少	2,451 "
期末残高	482,208千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
直営店売上高	14,122,060
その他	547,604
顧客との契約から生じる収益	14,669,664
その他の収益	51,966
外部顧客への売上高	14,721,631

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
契約負債(期首残高)	23,134
契約負債(期末残高)	32,694

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金及び当社が付与したクーポンのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,134千円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

なお、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	藤田 宗			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接14.3 間接48.5		不動産賃貸借 契約の債務被 保証 (注) 1	146,138		
役員	丸本 純平			当社専務 取締役 (注) 3	(被所有) 直接0.7		新株予約権の 行使 (注) 2	11,995		

- (注) 1. 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長藤田宗から債務保証を受けております。取引金額については、費用認識した賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行っていません。
2. 2018年12月13日、2022年3月30日に開催された臨時株主総会及び取締役会決議により発行した会社法第236条及び第239条の規定にもとづく新株予約権の権利行使となります。
なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 当社役員である丸本純平は2025年3月28日をもって当社取締役を退任しており、上記の内容は当連結会計年度の在任期間に係るものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	912.62円
1株当たり当期純利益	52.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	51.93円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	297,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	297,445
普通株式の期中平均株式数(株)	5,652,752
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	74,648
(うち新株予約権(株))	(74,648)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は2025年11月14日開催の取締役会において株式会社エムピーキッチンホールディングスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年1月7日に株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エムピーキッチンホールディングス

事業の内容 グループ事業の管理

企業結合を行った主な理由

外食産業におけるラーメン市場は他の外食産業と比較しても寡占化が進行しておらず、まだまだシェア拡大の余地が大きいマーケットであると認識しております。そのような環境の中で、当社は「加速度的な店舗展開及び収益構造の変革」、そして「食の総合企業」への飛躍を中長期的な経営戦略として掲げております。その中で「マルチブランドによる持続的成長モデルの構築」は重要な成長戦略の柱の一つと位置付けております。

本件の取得対象である「エムピーキッチンホールディングス」の子会社である株式会社エムピーキッチンは、ラーメン市場において認知度も高く規模も大きな優良なブランドである「三田製麺所」を運営しており高い顧客支持と安定的な収益基盤を形成しています。また、同社の直営店 70店舗とつけ麺業態による拡大に加え、サプライチェーンや同業界による事業の管理プラットフォーム化などのシナジーが見込まれると考え、同社の全株式を取得することといたしました。

企業結合日

2026年1月7日(みなし取得日:2025年12月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

支払資金の調達方法

借入による調達

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,000,000千円
取得原価		5,000,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 138,682千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(資金の借入)

当社は、株式会社エムピーキッチンホールディングスの株式取得に必要な資金を調達するため、2025年11月14日開催の取締役会において借入を行うことを決議し、2025年12月24日開催の取締役会において下記のとおり借入の詳細について決議いたしました。当該借入については、2026年1月5日及び2026年1月7日付で金銭消費貸借契約を締結し、以下のとおり借入を実行いたしました。

借入の概要

(1)	借入金融機関	株式会社みずほ銀行
(2)	借入金額	20億円
(3)	借入実行日	2026年1月5日
(4)	返済期間	10年
(5)	借入金利	T I B O R + スプレッド
(6)	担保または保証	無担保・無保証
(7)	主な財務制限条項	無し

(1)	借入金融機関	株式会社三菱UFJ銀行
(2)	借入金額	20億円
(3)	借入実行日	2026年1月5日
(4)	返済期間	5年(返済ピッチ 10年)
(5)	借入金利	T I B O R + スプレッド
(6)	担保または保証	無担保・無保証
(7)	主な財務制限条項	無し

(1)	借入金融機関	株式会社三井住友銀行
(2)	借入金額	10億円
(3)	借入実行日	2026年1月7日
(4)	返済期間	3年(返済ピッチ 10年)
(5)	借入金利	T I B O R + スプレッド
(6)	担保または保証	無担保・無保証
(7)	主な財務制限条項	無し

(分割準備会社設立と純粋持株会社体制への移行について)

当社は、2025年12月16日開催の取締役会において、純粋持株会社体制への移行を目的として、当社を分割会社とし、当社100%出資の準備会社を承継会社とする会社分割（吸収分割）により、分割対象事業を準備会社に承継させる吸収分割契約を締結することを決議いたしました。また、2026年1月30日に分割準備会社を設立いたしました。

なお、本吸収分割については2026年3月26日開催の株主総会にてご承認いただくことを条件といたします。

会社分割による持株会社体制への移行の概要

1. 持株会社体制への移行

(1) 移行の目的

当社は「日本の食文化と『おもてなしの心』で世界中を笑顔に！」を経営ビジョンに掲げ、「京都北白川ラーメン魅力屋」を主軸として、関東、東海、関西など三大都市圏を中心に店舗を展開しております。大都市圏に加えて地方都市での加速度的な店舗展開を行うべく、直営店及び社内独立支援制度による社内FC店に加えて、フランチャイズ（FC）事業も展開しております。また、2024年11月にアジア展開の拠点として台湾魅力屋国際股份有限公司を設立するとともに、2025年6月にラーメン店を中心に店舗運営する株式会社グランキューイジーヌの子会社化を実施し、事業を拡大しております。

当社は、大規模かつ急速な環境変化の中で果敢に成長戦略を推進すべく、「グループ経営の推進」、「将来的なM&A・海外展開への備え」、「ブランド戦略の明確化」、「採用・育成の強化」等を持株会社体制移行の目的としております。持株会社はグループ経営機能に特化しグループ全体戦略策定や経営資源配分を行い、事業会社は各事業に専念し事業展開を行うことにより、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

(2) 移行の方法

移行の方法は会社分割の方式によるものとし、持株会社体制移行を円滑に進めることを目的として、事前に分割準備会社として「株式会社魅力屋分割準備会社」を設立いたします。当社を分割会社とする吸収分割により、分割する事業を、当社が100%出資する分割準備会社に承継させ、2026年7月1日を目途に持株会社体制へ移行する予定です。なお、分割準備会社の概要については、後記の「2. 本件吸収分割の当事会社の概要」をご参照ください。また、当社は、持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(3) 本件吸収分割の日程（予定）

分割準備会社設立取締役会決議	2025年12月16日
吸収分割契約承認取締役会決議	2025年12月16日
分割準備会社の設立	2026年1月30日
吸収分割契約締結	2026年2月17日
吸収分割契約承認時株主総会	2026年3月26日（予定）
吸収分割の効力発生日	2026年7月1日（予定）

(4) 本件吸収分割に係る割当の内容

本件吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

(5) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 会社分割により増減する資本金

本件吸収分割による当社の資本金に増減はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、承継会社は効力発生日において当社の営む飲食事業に係る資産、負債、その他の権利義務（別段の定めのあるものを除く）を承継します。また、グループとしての経営資源配分合理化の観点から、当該事業に係る一部の固定資産については、持株会社としての当社が管理する予定です。なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(8) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件分割後に予想される資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、本件分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ、予想されていないことから、当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しています。

2. 本件吸収分割の当事会社の概要

(1) 分割会社

(2025年12月31日現在)

商号	株式会社魅力屋	
所在地	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地	
代表者の役職・氏名	代表取締役 藤田 宗	
事業内容	「京都北白川ラーメン魅力屋」を中心に運営する飲食事業	
資本金	925百万円	
設立年月日	2003年2月	
発行済株式数	5,658,200株	
決算期	12月31日	
大株主及び株主比率	株式会社マルフジコーポレーション	48.48%
	藤田宗	14.30%
	みずほ信託銀行株式会社(信託口)	2.96%
	株式会社SBI証券	1.37%
	岩田屋フード株式会社	1.06%
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決 算 期	2025年12月期	
純資産	5,349百万円	
総資産	9,150百万円	
売上高	13,861百万円	
営業利益	933百万円	
経常利益	961百万円	
当期純利益	492百万円	
1株当たり当期純利益	87.08円	
1株当たり純資産	945.37円	

(2) 承継会社

商号	株式会社魅力屋分割準備会社	
所在地	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地	
代表者の役職・氏名	代表取締役 田口 剛	
事業内容	「京都北白川ラーメン魅力屋」を中心に運営する飲食事業	
資本金	10百万円	
設立年月日	2026年1月30日	
発行済株式数	100株	
決算期	12月31日	
大株主及び株主比率	株式会社魅力屋100%	
純資産	10百万円	
総資産	10百万円	
1株当たり純資産	10万円	

承継会社におきましては、確定した事業年度が存在しないため、直前事業年度の財政状態及び経営成績は記載していません。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
株式会社魅力屋分割準備会社	「京都北白川ラーメン魅力屋」を中心に運営する飲食事業

(2) 分割する部門の経営成績

分割する部門の事業内容	2025年12月期 分割対象事業売上高	2025年12月期 当社単体売上高
飲食事業	13,254百万円	13,861百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

分割する資産及び負債については、本事業に係る資産及び負債のうち吸収分割契約において定めるものとなりますが、2025年12月31日現在の貸借対照表を基準として各分割会社との間で調整し、確定する予定です。

4. 本件吸収分割後の状況

(1) 分割会社の概要

商号	株式会社 SAKIGAKEホールディングス (旧商号：株式会社魅力屋)
所在地	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地
代表者の役職・氏名	代表取締役 藤田 宗
事業内容	グループ会社の経営管理等
資本金	925百万円
決算期	12月31日

(2) 承継会社の概要

商号	株式会社魅力屋 (旧商号：株式会社魅力屋分割準備会社)
所在地	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地
代表者の役職・氏名	代表取締役 田口 剛
事業内容	「京都北白川ラーメン魅力屋」を中心に運営する飲食事業
資本金	10百万円
決算期	12月31日

5. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本吸収分割が当社の業績に与える影響は軽微であります。

6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	-	0.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	238,497	482,466	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,275	11,099	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	377,080	1,320,594	1.27	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,580	28,518	-	2027年～2030年
合計	669,433	1,842,677	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	424,399	307,774	264,355	155,157
リース債務	9,275	9,275	7,089	2,876

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	14,721,631
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	-	632,158
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	-	297,445
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	52.62

(注) 第3四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,401,833	2,890,016
売掛金	428,711	569,786
原材料	43,111	42,971
前払費用	127,963	153,511
預け金	228,609	182,634
関係会社短期貸付金		18,518
その他	38,554	¹ 106,804
流動資産合計	4,268,783	3,964,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,754,381	1,914,917
構築物	211,948	223,205
機械及び装置	220,515	222,088
工具、器具及び備品	60,958	54,979
土地	180,218	180,218
リース資産	17,332	34,465
有形固定資産合計	² 2,445,355	² 2,629,874
無形固定資産		
借地権	55,491	56,808
ソフトウェア	1,932	1,033
リース資産	4,354	1,604
その他	3,883	3,168
無形固定資産合計	65,662	62,615
投資その他の資産		
関係会社株式	209,986	1,244,452
出資金	80	70
関係会社長期貸付金		81,481
長期前払費用	32,428	63,005
繰延税金資産	310,666	322,414
敷金及び保証金	523,219	613,994
建設協力金	189,057	168,027
投資その他の資産合計	1,265,438	2,493,446
固定資産合計	3,776,456	5,185,936
資産合計	8,045,239	9,150,179

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	481,102	573,127
短期借入金	30,000	
1年内返済予定の長期借入金	238,497	395,240
リース債務	7,275	11,099
未払金	852,868	822,271
未払費用	135,860	16,277
未払法人税等	230,823	215,937
契約負債	23,134	32,694
前受金	6,465	7,250
預り金	44,930	55,045
賞与引当金	26,867	45,050
株主優待引当金	5,767	11,959
資産除去債務	160	
その他	151,442	160,825
流動負債合計	2,235,194	2,346,779
固定負債		
長期借入金	377,080	888,840
リース債務	16,580	28,518
資産除去債務	410,974	437,116
その他	63,878	99,878
固定負債合計	868,512	1,454,352
負債合計	3,103,707	3,801,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	916,827	925,165
資本剰余金		
資本準備金	977,583	985,921
その他資本剰余金	93,756	93,756
資本剰余金合計	1,071,340	1,079,678
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,950,958	3,341,797
利益剰余金合計	2,953,458	3,344,297
自己株式	93	93
株主資本合計	4,941,532	5,349,047
純資産合計	4,941,532	5,349,047
負債純資産合計	8,045,239	9,150,179

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 12,272,583	1 13,861,123
売上原価	3,533,642	4,132,840
売上総利益	8,738,940	9,728,282
販売費及び一般管理費	2 7,878,674	2 8,794,539
営業利益	860,265	933,743
営業外収益		
受取利息	2,316	3,494
受取賃貸料	21,016	20,937
受取手数料	13,663	14,521
キャッシュバック収入	12,979	661
固定資産売却益	2,967	
その他	7,887	34,703
営業外収益合計	60,831	74,317
営業外費用		
支払利息	4,293	9,999
賃貸費用	21,132	21,052
支払手数料	6,975	2,990
事故関連費用	131	
固定資産除売却損	4,103	5,649
その他	4,450	7,252
営業外費用合計	41,087	46,944
経常利益	880,009	961,116
特別利益		
収用補償金	3 29,517	
特別利益合計	29,517	
特別損失		
減損損失	69,166	153,180
特別損失合計	69,166	153,180
税引前当期純利益	840,360	807,935
法人税、住民税及び事業税	314,306	327,416
法人税等調整額	9,536	11,747
法人税等合計	304,769	315,668
当期純利益	535,590	492,266

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
食材等売上原価					
食材等期首棚卸高		38,264		43,111	
当期食材等仕入高		3,495,923		4,088,355	
計		3,534,188		4,131,466	
食材等期末棚卸高		43,111		42,971	
食材等売上原価		3,491,076	98.8	4,088,495	98.9
賃貸原価		42,565	1.2	44,345	1.1
当期売上原価		3,533,642	100.0	4,132,840	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	872,800	933,556	93,756	1,027,313	2,500	2,497,717	2,500,217		4,400,330	4,400,330
当期変動額										
新株の発行	44,027	44,027		44,027					88,054	88,054
剰余金の配当						82,350	82,350		82,350	82,350
当期純利益						535,590	535,590		535,590	535,590
自己株式の取得								93	93	93
当期変動額合計	44,027	44,027		44,027		453,240	453,240	93	541,201	541,201
当期末残高	916,827	977,583	93,756	1,071,340	2,500	2,950,958	2,953,458	93	4,941,532	4,941,532

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	916,827	977,583	93,756	1,071,340	2,500	2,950,958	2,953,458	93	4,941,532	4,941,532
当期変動額										
新株の発行	8,337	8,337		8,337					16,675	16,675
剰余金の配当						101,427	101,427		101,427	101,427
当期純利益						492,266	492,266		492,266	492,266
自己株式の取得										
当期変動額合計	8,337	8,337		8,337		390,839	390,839		407,514	407,514
当期末残高	925,165	985,921	93,756	1,079,678	2,500	3,341,797	3,344,297	93	5,349,047	5,349,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～41年
建物以外	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に店舗において飲食サービスの提供を行っており、顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。なお、売上時に付与したクーポンについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等に基づき算定された独立販売価格に取引価格の配分を行い、当該クーポンが使用または失効した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	69,166	153,180
うち店舗設備	69,166	153,180
有形固定資産	2,445,355	2,629,874
うち店舗設備	2,394,942	2,558,372
無形固定資産	65,662	62,615
うち店舗設備	58,945	57,343
投資その他の資産(長期前払費用)	32,428	63,005
うち店舗設備	25,732	22,767

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 店舗に係る固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	- 千円	11,979千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,663,185千円	1,925,568千円

3 当座貸越契約と当座貸越極度額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	- 千円	7,326千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	- 千円	169千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	3,403,402千円	3,926,426千円
賞与引当金繰入額	26,867千円	45,050千円
退職給付費用	- 千円	21,381千円
地代家賃	1,091,118千円	1,222,354千円
減価償却費	244,909千円	276,663千円
株主優待引当金繰入額	5,767千円	11,959千円
おおよその割合		
販売費	83.5%	82.7%
一般管理費	16.5%	17.3%

3 特別利益に計上している収用補償金の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、東京都の都市計画として多摩都市モノレール専用道及び新青梅街道等の拡幅工事が決定したことにより、ラーメン魅力屋武蔵村山店の撤退に伴う補償金を受取り、収用補償金として計上しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式209,986千円)は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,244,452千円)は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,414千円	18,949千円
未払費用	40,509 "	3,299 "
契約負債	6,841 "	9,759 "
賞与引当金	8,205 "	13,756 "
資産除去債務	125,560 "	137,383 "
減損損失	146,552 "	175,110 "
減価償却超過額	20,922 "	17,822 "
その他	6,681 "	14,505 "
繰延税金資産小計	373,687千円	390,586千円
評価性引当額	5,356 "	6,316 "
繰延税金資産合計	368,330千円	384,269千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	45,445千円	47,328千円
負債調整勘定	7,856 "	5,060 "
その他	4,361 "	9,466 "
繰延税金負債合計	57,663千円	61,854千円
繰延税金資産純額	310,666千円	322,414千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	5.8%	6.6%
税額控除による影響	5.1%	- %
法定実効税率の変更による影響	- %	0.9%
留保金課税	5.0%	2.6%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	39.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は7,181千円増加し、法人税等調整額が7,181千円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(分割準備会社設立と純粹持株会社体制への移行について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	1,754,381	457,229	149,486 (136,650)	147,207	1,914,917	1,242,625	3,157,543
構築物	211,948	45,400	12,144 (12,144)	21,998	223,205	239,026	462,231
機械及び装置	220,515	68,182	1,302	65,307	222,088	300,038	522,126
工具、器具及び備品	60,958	19,594	175	25,398	54,979	136,179	191,159
土地	180,218	-	-	-	180,218	-	180,218
リース資産	17,332	22,843	-	5,710	34,465	7,697	42,163
有形固定資産計	2,445,355	613,249	163,108 (148,795)	265,621	2,629,874	1,925,568	4,555,443
無形固定資産							
借地権	55,491	8,213	6,896 (2,557)	-	56,808	-	56,808
ソフトウェア	1,932	-	-	898	1,033	46,488	47,522
リース資産	4,354	-	-	2,750	1,604	12,147	13,752
その他	3,883	-	275 (275)	439	3,168	4,718	7,887
無形固定資産計	65,662	8,213	7,172 (2,832)	4,088	62,615	63,354	125,969
長期前払費用	32,428	41,008	1,552 (1,552)	8,879	63,005	53,772	116,778

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店店舗	402,090千円
構築物	新規出店店舗	42,742千円
機械及び装置	新規出店店舗	55,089千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減損損失の計上による減少	136,650千円
構築物	減損損失の計上による減少	12,144千円
機械及び装置	厨房機器入替等	1,302千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用のうち、非償却性資産は本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	26,867	45,050	26,867	45,050
株主優待引当金	5,767	11,959	5,767	11,959

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から同年12月31日まで				
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 ヶ月以内				
基準日	毎年12月末日				
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://corp.kairikiya.co.jp/ir/				
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主 毎年 6 月末日、12月末日の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1 単元）以上保有の株主様を対象といたします。 (2) 株主優待の内容 <table border="1" data-bbox="467 1117 1326 1198"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株（1 単元）以上</td> <td>1,000円相当の優待券（電子チケット）1 枚を進呈</td> </tr> </tbody> </table>	保有株数	優待内容	100株（1 単元）以上	1,000円相当の優待券（電子チケット）1 枚を進呈
保有株数	優待内容				
100株（1 単元）以上	1,000円相当の優待券（電子チケット）1 枚を進呈				

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社定款で定めております。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日 近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第23期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年3月31日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書
2025年6月5日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書
2025年11月14日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書
2025年12月16日 近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年11月19日 近畿財務局長に提出。

2025年11月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社魁力屋
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田圭亮

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社魁力屋の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魁力屋及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項「重要な後発事象（取得による企業結合）」に記載されているとおり、会社は、2025年11月14日開催の取締役会において株式会社エムピーキッチンホールディングスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年1月7日に株式を取得している。
- 注記事項「重要な後発事象（資金の借入）」に記載されているとおり、会社は、株式会社エムピーキッチンホールディングスの株式取得に必要な資金を調達するため、2025年11月14日開催の取締役会において借入を行うことを決議し、2025年12月24日開催の取締役会において借入の詳細について決議している。当該借入については、2026年1月5日及び2026年1月7日付で金銭消費貸借契約を締結し、実行がされている。
- 注記事項「重要な後発事象（分割準備会社設立と純粋持株会社体制への移行について）」に記載されているとおり、会社は、2025年12月16日開催の取締役会において、純粋持株会社体制への移行を目的として、会社を分割会社とし、100%出資の準備会社を承継会社とする会社分割（吸収分割）により、分割対象事業を準備会社に承継させる吸収分割契約を締結することを決議している。また、2026年1月30日に分割準備会社を設立している。なお、本吸収分割については2026年3月26日開催の株主総会の承認が条件となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に係る固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社魅力屋（以下、「会社」）は、「京都北白川ラーメン魅力屋」等を運営する飲食事業を行っている。</p> <p>当該事業は多店舗展開していることから、直営店舗（以下「店舗」という。）に係る固定資産が多額に計上されており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において店舗の固定資産2,638,483千円（総資産の27.2％）及び減損損失153,180千円を計上している。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗ごとの本社費等を配賦した後の営業損益が2期連続でマイナスとなる場合等には減損の兆候があるものとしている。</p> <p>減損の兆候を把握した店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである場合の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に当たっては、事業計画が用いられるが、事業計画は客単価や客数等といった経営者の主観的な判断により設定された仮定に大きく影響を受け、また、不確実性が高い。</p> <p>多店舗展開していることから店舗の固定資産の金額的重要性は高く、減損の兆候の把握又は減損損失の認識の判定に誤りが生じた場合には財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗に係る固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 減損の兆候の判定資料における店舗ごとの営業損益の金額を会計帳簿と突合した。 ・ 本社費等の配賦基準の合理性を検討するとともに、当該配賦基準に基づいて、本社費等が網羅的かつ正確に配賦されていることを確かめた。 ・ 退店の意思決定の有無を確かめるため、退店協議資料及び取締役会の議事録を閲覧した。 ・ 前年度の固定資産の減損検討に用いられた事業計画上の客単価及び客数等の重要な仮定について、実績との比較分析を実施し、重要な差異については経営者等へ質問及び裏付けとなる関連資料を閲覧することにより、経営者の見積りの不確実性及び見積りプロセスの有効性の程度を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画の重要な仮定である客単価及び客数等に関して、経営者等に対する質問及び販売価格改定の稟議書や外部の調査機関による市場調査結果等の関連資料を閲覧し、当該重要な仮定の合理性を検討した。

株式会社グランキューブの取得時に生じたのれんの減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は2025年7月15日に、飲食業を営む株式会社グランキューブ（以下、グランキューブ社）の株式を取得し、連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、当該取得に関連するのれん863,755千円を計上している。</p> <p>会社は、当該のれんを含む資産グループについて、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断している。また、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、その帳簿価額を上回ることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>のれんの減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、グランキューブ社の事業計画を基礎として行われる。事業計画は、既存店の売上予測といった経営者の主観的な判断により設定された仮定に大きく影響を受けることから、不確実性が高い。また、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、金額的重要性は高く、減損損失の認識の判定に誤りが生じた場合には財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、グランキューブ社の取得時に生じたのれんの減損損失の認識の判定について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、グランキューブ社の取得時に生じたのれんの減損損失の認識の判定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の承認等、のれんの減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況を評価した。 ・ グランキューブ社の取得時に用いられた株式価値算定の基礎となる事業計画について、実績数値との比較分析を実施し、重要な差異については経営者等へ質問及び裏付けとなる関連資料を閲覧することにより、経営者の見積りの不確実性及び見積りプロセスの有効性の程度を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画の重要な仮定である既存店の売上予測に関して、経営者等に対する質問及び社内協議資料や外部の調査機関による市場調査結果等の関連資料を閲覧し、当該重要な仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社魅力屋
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田圭亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社魅力屋の2025年1月1日から2025年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魅力屋の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項「重要な後発事象（取得による企業結合）」に記載されているとおり、会社は、2025年11月14日開催の取締役会において株式会社エムピーキッチンホールディングスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年1月7日に株式を取得している。
- 注記事項「重要な後発事象（資金の借入）」に記載されているとおり、会社は、株式会社エムピーキッチンホールディングスの株式取得に必要な資金を調達するため、2025年11月14日開催の取締役会において借入を行うことを決議し、2025年12月24日開催の取締役会において借入の詳細について決議している。当該借入については、2026年1月5日及び2026年1月7日付で金銭消費貸借契約を締結し、実行がされている。
- 注記事項「重要な後発事象（分割準備会社設立と純粋持株会社体制への移行について）」に記載されているとおり、会社は、2025年12月16日開催の取締役会において、純粋持株会社体制への移行を目的として、会社を分割会社とし、100%出資の準備会社を承継会社とする会社分割（吸収分割）により、分割対象事業を準備会社に承継させる吸収分割契約を締結することを決議している。また、2026年1月30日に分割準備会社を設立している。なお、本吸収分割については2026年3月26日開催の株主総会の承認が条件となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に係る固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(店舗に係る固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。